

課題レポート(第3回)は、
前にある**緑のカゴ**に提出して下さい。

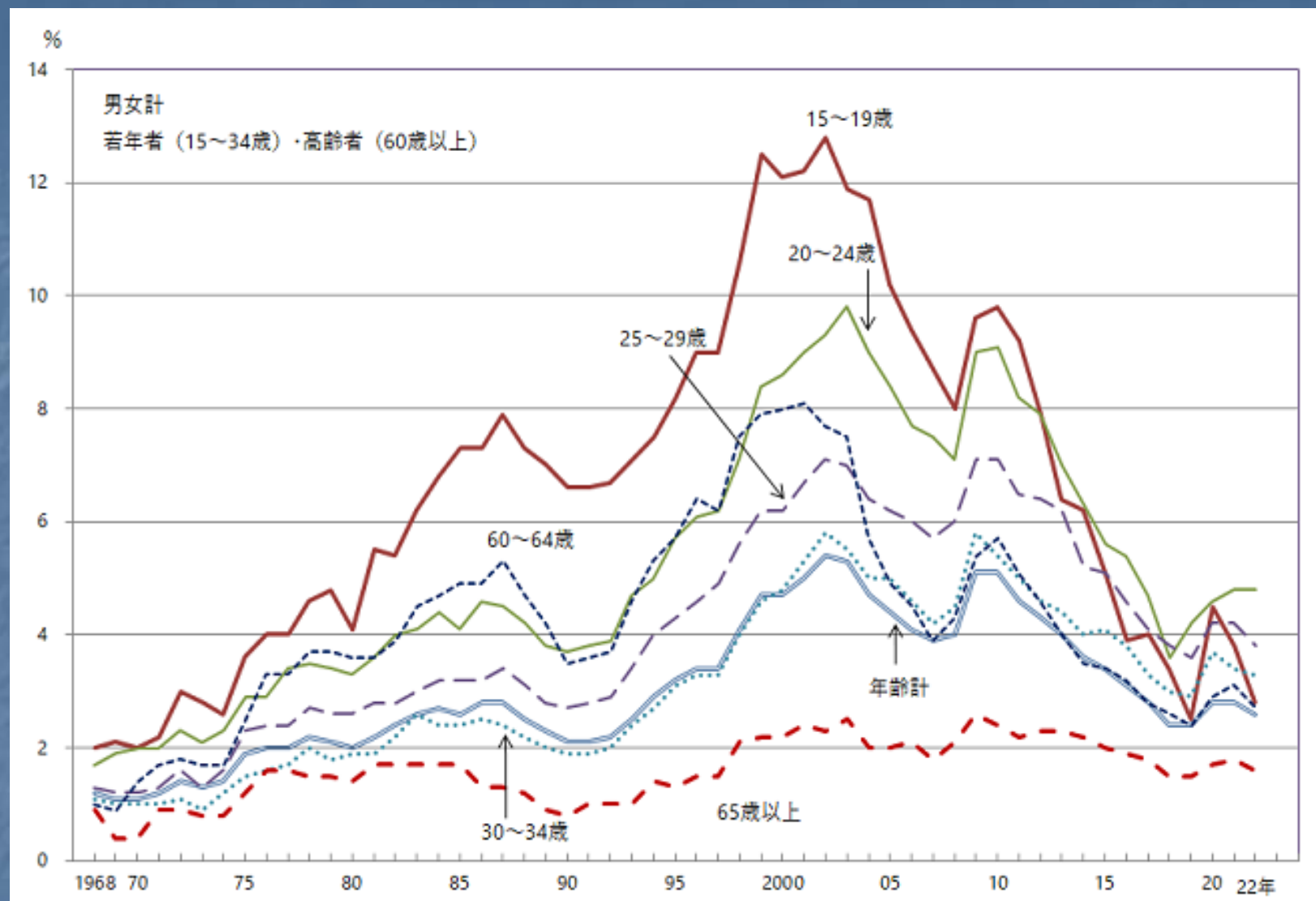
先週(5月20日)の講義の
「リクルート社の内田さんの講話」を欠席し
た人は、当日の配付資料を前から取って
下さい。

職業に関する課題レポート(第3回)

「0歳の子どものときから、将来の職業を指導することは良いことか悪いことか。」

レポート提出期限: 1週間後
6月3日(水) 11:50まで。

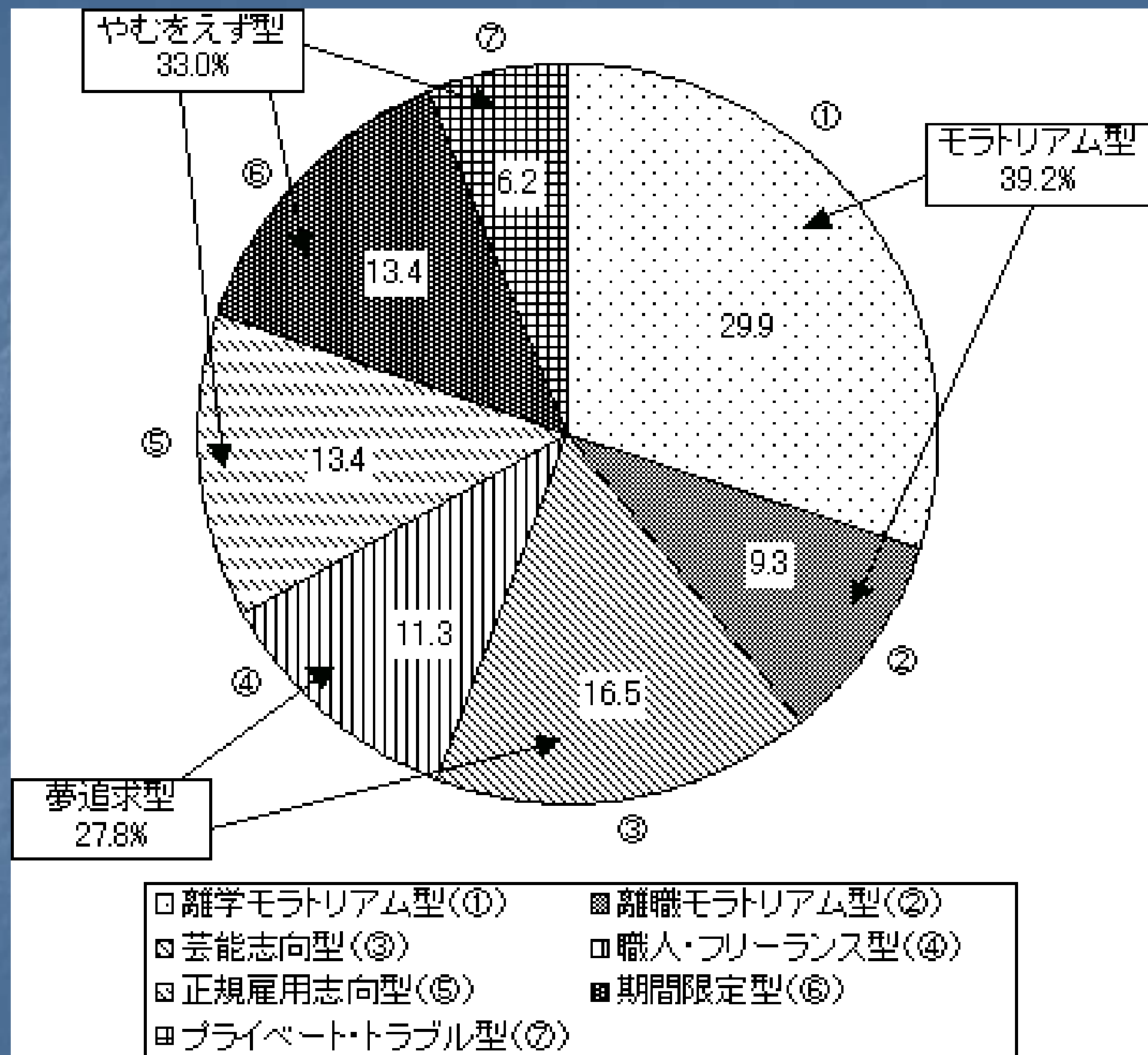
第2回課題レポート 「フリーター」について

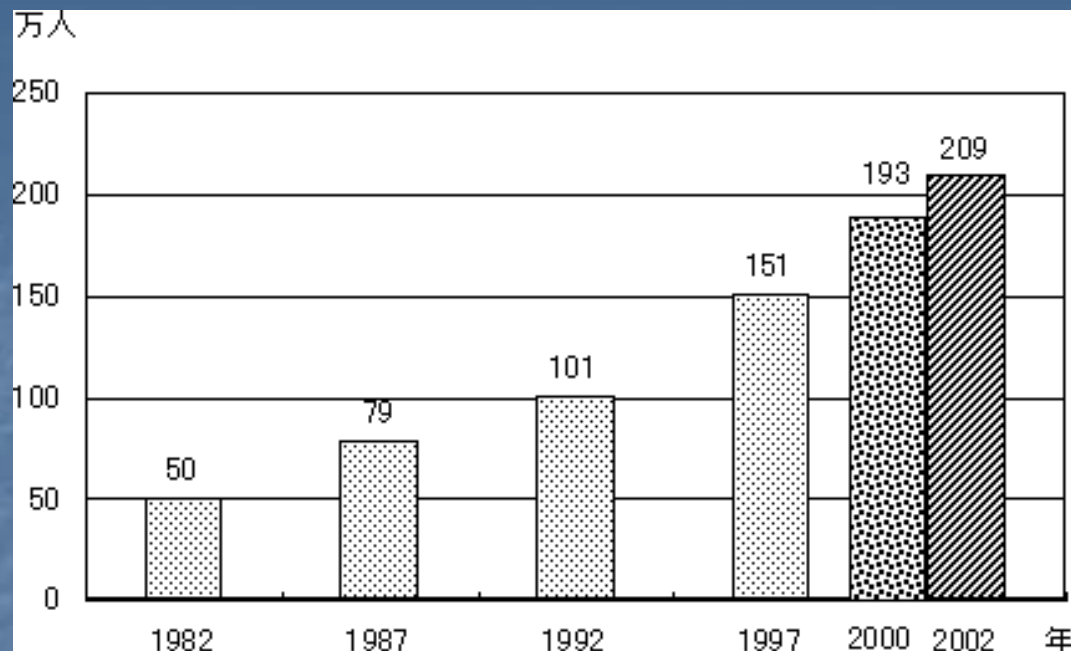


年齢階級別完全失業率 男女計 1968年～2022年 年平均
 若年者(15～34歳)・高齢者(60歳以上)
 <独立行政法人労働政策研究・研修機構HPデータ>

資料：日本労働研究機構「フリーターの意識と実態」(2000年)

- (1) **離学モラトリウム型**.....職業や将来に見通しを持たずに教育機関を中退・修了し、フリーターとなったタイプ
- (2) **離職モラトリウム型**.....離職時に当初の見通しがはっきりしないままフリーターとなったタイプ
- (3) **芸能志向型**.....バンドや演劇、俳優など、芸能関係を志向してフリーターとなったタイプ
- (4) **職人・フリーランス型**.....ケーキ職人、バーテンダー、脚本家など自分の技能・技術で身を立てる職業を志向してフリーターとなったタイプ
- (5) **正規雇用志向型**.....正規雇用を志向しつつフリーターとなったタイプ、特定の職業に参入機会を待っていたタイプ、および比較的正社員に近い派遣を選んだタイプ
- (6) **期間限定型**.....学費稼ぎのため、または次の入学時期や就職時期までといった期間限定の見通しを持ってフリーターとなったタイプ
- (7) **プライベート・トラブル型**..本人や家族の病気、事業の倒産、異性関係などのトラブルが契機となってフリーターとなったタイプ





(資料出所) 1982年から1997年は、総務庁統計局「就業構造基本調査」を労働省政策調査部で特別集計。

2000年は、日本労働研究機構「大都市の若者の就業行動と意識」(2001年)。

2002年は、総務省統計局「労働力調査(詳細集計)」を厚生労働省労働政策担当参事官室にて特別集計。

(注)本調査における「フリーター」とは、

1)1982年から1997年については、

年齢が15～34歳で、(1)現在就業している者については勤め先における呼称が「アルバイト」又は「パート」である雇用者で、男性については継続就業年数が1～5年未満の者、女性については未婚で仕事を主に行っている者(2)現在無業の者については家事も通学もしておらず「アルバイト・パート」の仕事を希望する者をいう。

2)2000年については、年齢が15～34歳の卒業者で、勤め先における呼称が「パート・アルバイト」である者(女性について無配偶の者に限定)としており、総務庁統計局「労働力調査特別調査」から求めたものである。

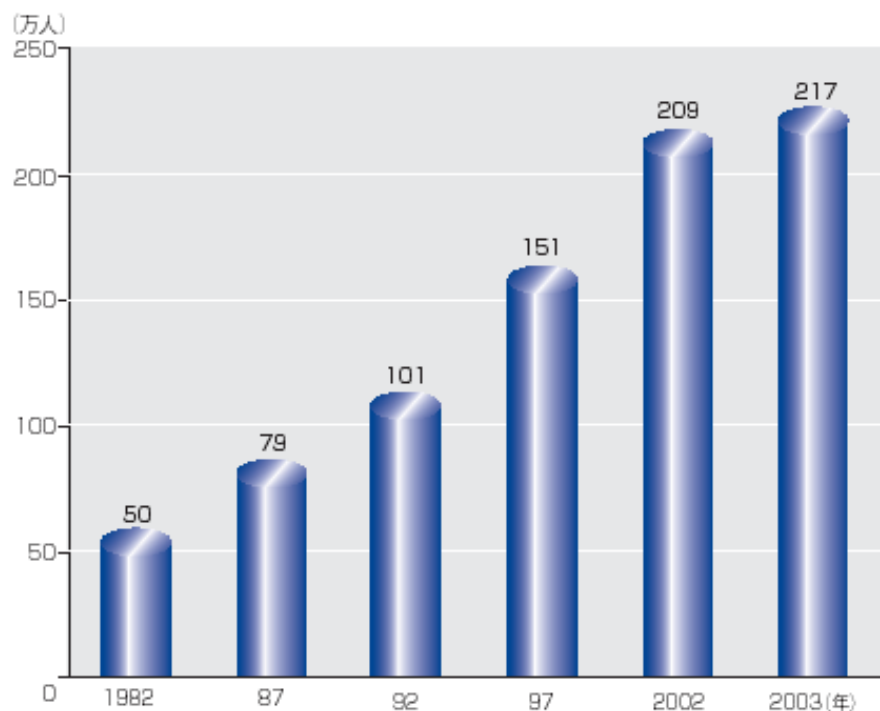
3)2002年については、

年齢15～34歳層、卒業者に限定することで在学者を除く点を明確化し、女性については未婚の者とし、さらに、

(1)現在就業している者については勤め先における呼称が「アルバイト」又は「パート」である雇用者で、(2)

現在無業の者については家事も通学もしておらず「アルバイト・パート」の仕事を希望する者をいう。

フリーターの人数の推移



資料出所 1982年、87年、92年、97年、2002年については「平成15年版労働経済の分析」より転記。2003年については、総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」を厚生労働省労働政策担当参事官室にて特別集計。

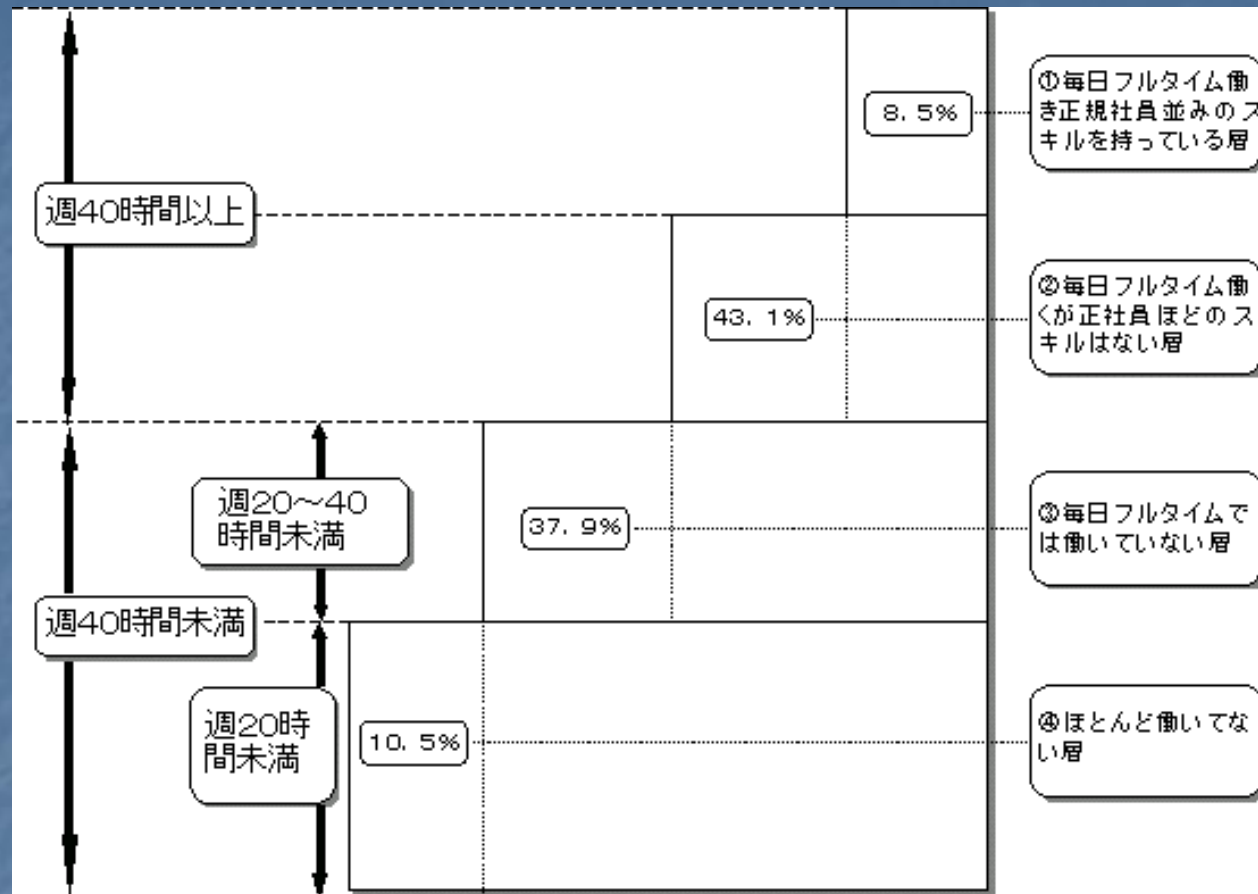
- (注) 1) 1982年、87年、92年、97年については、フリーターを、年齢は15～34歳と限定し、①現在就業している者については勤め先における呼称が「アルバイト」又は「パート」である雇用者で、男性については継続就業年数が1～5年未満の者、女性については未婚で仕事を主にしている者とし、②現在無業の者については家事も通学もしておらず「アルバイト・パート」の仕事を希望する者と定義し、集計している。
- 2) 2002年、2003年については、フリーターを、年齢15～34歳層、卒業者に限定することで在学者を除く点を明確化し、女性については未婚の者とし、さらに、①現在就業している者については勤め先における呼称が「アルバイト」又は「パート」である雇用者で、②現在無業の者については家事も通学もしておらず「アルバイト・パート」の仕事を希望する者と定義し、集計している。
- 3) 1982年から97年までの数値と2002年、2003年の数値とでは、フリーターの定義等が異なることから接続しない点に留意する必要がある。

日本国内におけるフリーターの数推移



(グラフ出典) 総務省統計局「労働力調査(詳細集計)
2022年

図 「フリーター」の就労状況



(注)ここでのフリーターの定義は、18~34歳の未婚男女で、現在の職業に「アルバイト・パート」と回答した者

(出所)リクルート ワークス研究所「非典型雇用労働者調査2001」(2001年2月実施)

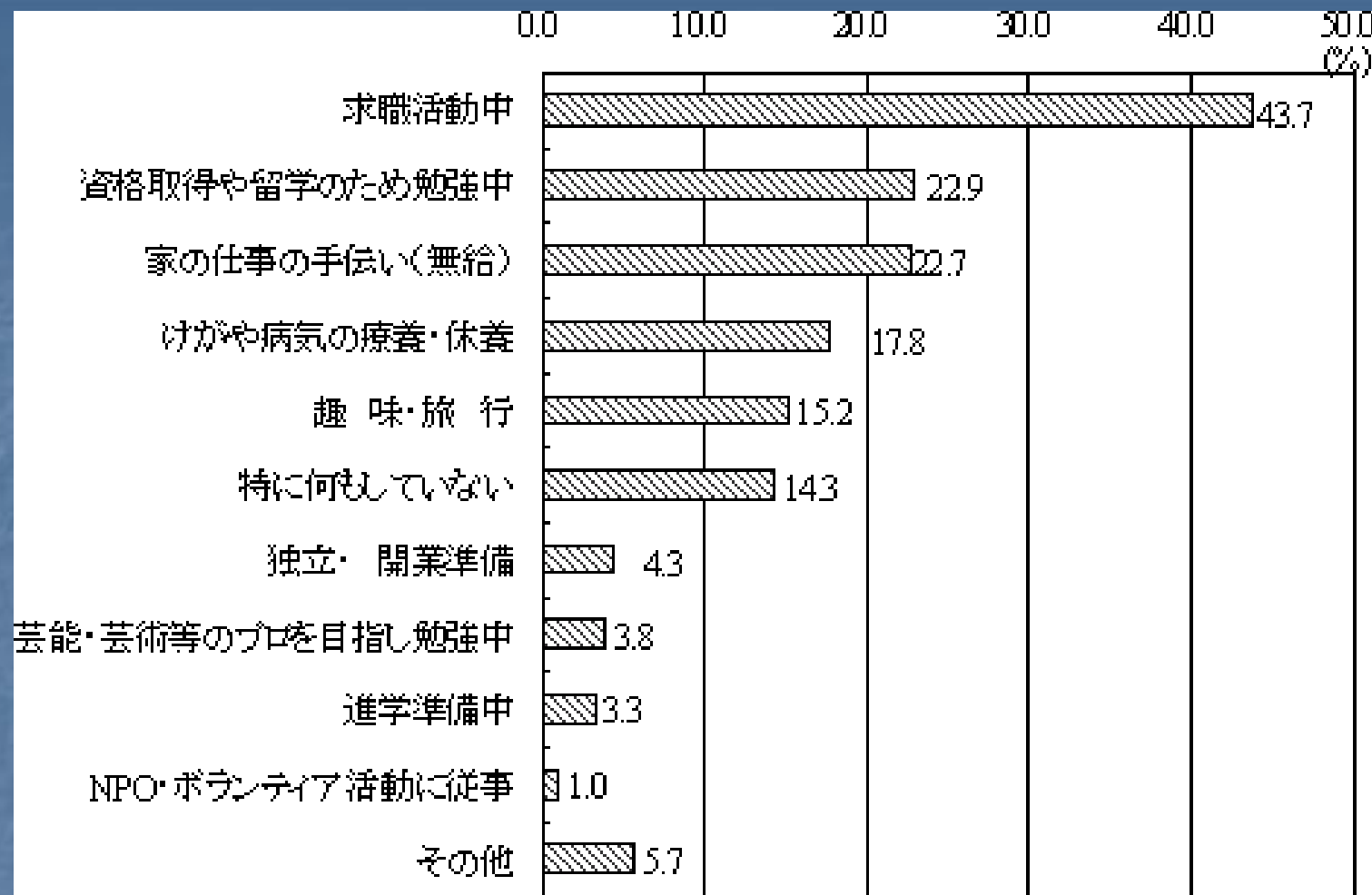


図 無業者の現在の状況(n=1,385)

(資料出所)厚生労働省委託「若年者の職業生活に関する実態調査(無業者調査)」

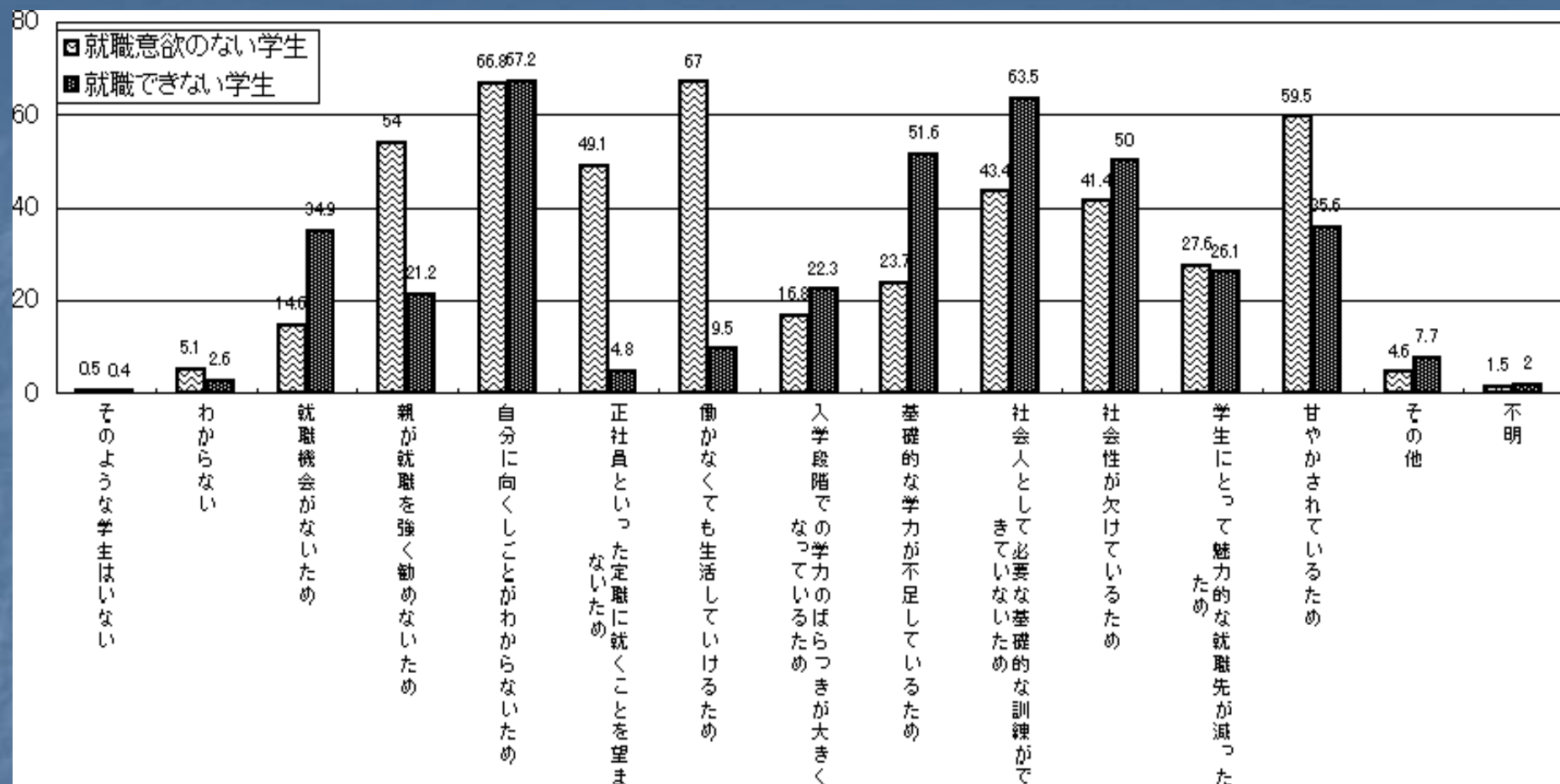


図 就職できない学生が増えている理由

資料出所: (株)三和総合研究所、労働省委託「大学・短期大学の就職指導に関する調査」(平成12年)

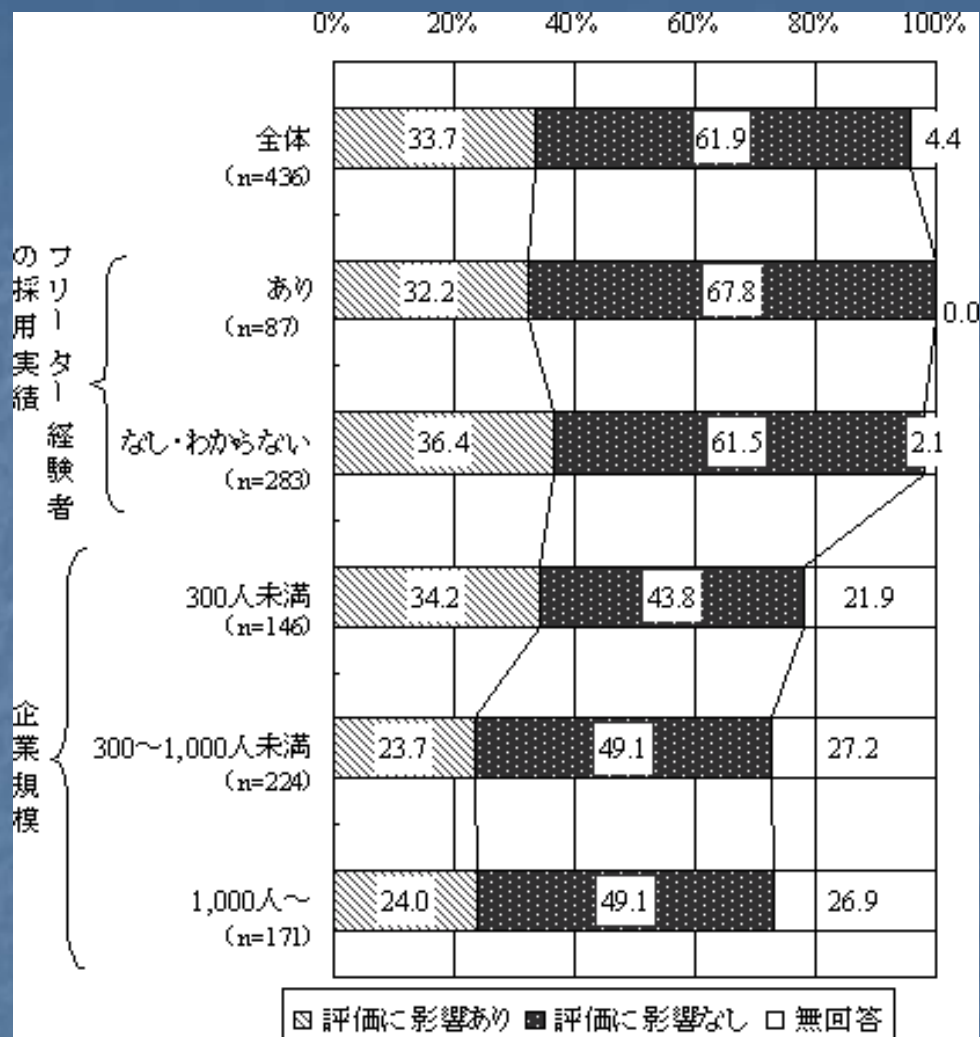


図 フリーター経験が中途採用時の評価に影響をおよぼすか

(資料出所)厚生労働省委託「若年者のキャリア支援に関する実態調査(企業調査)」

年齢が上がっても年収が増えない非正社員



(出所) 厚生労働省 平成19年「賃金構造基本統計調査」を基に編集部作成

生涯正社員



大卒男性
生涯賃金
2億6900万円
年金月額
18.7万円

大卒女性
生涯賃金
2億2800万円
年金月額
16.8万円

高卒男性
生涯賃金
2億1100万円
年金月額
16.1万円

高卒女性
生涯賃金
1億6100万円
年金月額
13.8万円

正社員転換



男性
非正規社員で入社
→30歳で正社員に
生涯賃金
1億7500万円
年金月額
14.5万円

女性
30歳で正社員退職
→40歳、パートで復帰
生涯賃金
4500万円
年金月額
7.7万円

子育てのための事業主側の配慮あり

福利厚生（法定福利、法定外福利）について

法律で定められた福利厚生（法定福利）は下表の科目のみ。条件を満たせば雇用形態によらず誰にでも適用される。住宅支援などの法定外福利は会社により対象者や科目はまちまち

法で定められた福利はこれだけ

法定福利

科目 会社負担分 事業主負担分、その他

生涯臨時社員



男性
生涯賃金
1億1200万円
年金月額
6.6万円

女性
生涯賃金
5300万円
年金月額
6.6万円

生涯パート



男性
生涯賃金
6300万円
年金月額
6.6万円

女性
生涯賃金
4900万円
年金月額
6.6万円

生涯派遣社員



男性・女性
生涯賃金
8800万円
年金月額
10.5万円

業務によってこんなに違う

派遣社員、業務別賃金格差（日給）

事業の実施体制の企画、立案	1万6386円
ソフトウェア開発	1万5874円
通訳、翻訳、速記	1万4348円
機械設計	1万4090円
放送番組等演出	1万2616円
建築設備運転、点検、整備	1万2378円
研究開発	1万2373円
調査	1万2202円
インテリアコーディネータ	1万1181円
財務処理	1万0780円
テレマーケティング	1万0518円
事務用機器操作	1万0301円
ファイリング	1万0002円
受付・案内、駐車場管理等	9611円
建築物清掃	7863円

※一般労働者派遣事業の1人1日（8時間）当たりの平均額
出所：厚生労働省「労働者派遣事業報告書集計結果」（2007年度）

第2回 フリーターのまとめ

・メリット:

適職探し, 夢を追う(音楽, 演劇, 職人など), 様々な職業を体験できる,
自己実現のためのステップ, アイデンティティの確立,
時間の融通大, 休みがとりやすい, 趣味や勉強に時間がとれる, 気楽, 自由,
企業側にとっては短期の有用な人材集めと都合のよい就業形態,
やりたくない仕事よりも好きな仕事ややりたい仕事ができる, など

・デメリット:

収入が少ない(正社員2~3億円とフリーター5千万円の差),
収入が不安定, 家族を養えない,
社会的に認められていない不安(世間体), 保険などの保障がない,
仕事内容が偏るか低い, キャリアアップできない, 仕事に興味がわからない
転職のくせがつく(負のスパイラル), 年金未加入や滞納者になりやすい,
年齢を重ねると体力的に続かない仕事が多い, 高年齢になると仕事なくなる,
企業の正規採用時における偏見や差別(フリーターという経歴), など

- ・フリーターの定義
- ・フリーターの語源
- ・フリーターの分類

- ・フリーターの現状と実態
(正規採用を希望している者が多い)
- ・フリーターとして働ける限界(中高年フリーターの問題)
- ・企業側から見たフリーター

- ・学校制度の中に職業体験を組み込む(例:ドイツ)
- ・ライフサイクルの観点
(結婚, 出産, 病気, 怪我, 年齢, 体力など)
- ・スーパーの職業的発達課題

- ・親の立場, 先生の立場, 企業の立場で考える
- ・正社員になれば本当にいいのか
- ・お金持ちと時間持ち

「つなぎのバイト」をどう考えるか

●フリーターとつなぎのバイト

「つなぎのバイト」という言葉には、「ちゃんとした仕事と仕事の間の、腰掛け仕事」というようなニュアンスがある。いつまでも続けるものではなく、次に「ちゃんとした仕事」を見つけるまでのアルバイトということだ。だが、200万人以上いると言われているフリーターのほとんどが、この「つなぎのバイト」に従事している。アルバイトするほうは、「こんなところでいつまでも働く気はない」と思っているし、雇うほうも「働きぶりが悪かったらいつでもクビにできる」と思っている。雇用する側と、される側がほとんど一体感のない他者として付き合い、結びつきが弱い。

退職金があるわけなし、年金や各種保険が完備しているとは言えない。組合もないし、交通費や住居手当や扶養手当もない。要するに労働者としての保証がほとんどなく、正社員に比べると立場が非常に弱い。だから世の親たちは、自分の子どもがせっかくながら社員として入った勤め先を辞め、「これからはアルバイトしながら好きなことを探す」みたいなことを言うと、不安になってオロオロしてしまう。社員を辞めてつなぎのバイトを始める若者が多い反面、正社員になりたいというフリーターが無視できないほど多いらしい。だが、正社員になればそれでいいのかというとそんなことはない。正社員になりさえすればもう一生安泰という会社はひどく少なくなっているし、これからさらに減っていくからだ。



●つなぎのバイトのリスク

経済の低迷は続き、失業率は高止まりしていて、たとえ正社員になったとしても、若い新入社員を待っているのは過酷な労働環境だ。ものすごい量の仕事を押しつけられ、多大なサービス残業を強いられて、ストレスと過労でやむなく会社を辞める人が増えている。この仕事は合わないし、これでは身体をこわしてしまうので、いったん退社して、しばらくはつなぎのアルバイトでもして次の仕事を探そう、という若者が多いのは当然のことかも知れない。

ときどき、住宅展示場の案内の看板を持って住宅街に一日中立っている若者を見ることがある。若者は、安っぽいスーツを着て、矢印が描かれた看板を掲げ、四つ角などに立っている。看板を掲げて立っているだけという仕事とは何だろうか。スキルがどうのこうのという前に、しつけのいい犬でもできるし、看板を樹木に固定すればそれで済む。すべてのつなぎのバイトには、看板を掲げて一日中四つ角に立つ仕事に通じるものがある。それは、付加価値の高いスキルの習得とは縁がないということだ。

つなぎのバイトにはリスクがあるが、それは正社員になれば解決するというものではない。しかも、つなぎのバイトの主要なリスクとは、労働者としての保証がほとんどないということではない。他の分野でも生きていけるという知識やスキルを習得するチャンスがほとんどなく、安い賃金でこき使われる、ということだ。つまり、つなぎのバイトで生活している若者は、自分という資源を安売りしていることになる。1時間800円で、自分の人生の可能性を切り売りしているのだ。

●いずれ「正社員」は死語になる

つなぎのバイトは、経営者・労働者の双方の需要があって自然に生まれ、成長して定着し、巨大な労働市場になった。つまり、気軽に働けていつでも辞められる職場を労働者が求め、安価でいつでもクビにできる労働力を経営者が求めた結果、生まれたものである。政府主導で作られたわけではないし、経済団体や組合が新しく市場を整備したわけでもない。潜在需要が供給システムを生むという資本主義の原則に従ってできた。だからそこでは冷酷な経済原則が露わになっていて、忠誠心やコネや相互扶助といった温情主義は排除されている。

現在の経済状態では、そういった労働市場がなければもっと多くの企業が倒れていただろうし、若者の失業はさらに増えていただろう。そして、つなぎのバイトは、ある意味で今後の正社員の労働環境を象徴している。この本の中で繰り返し述べていることだが、大きな会社に入れば一生安泰という時代は終わりつつある。この不況の中で

も確実に利益を上げている新興企業は、はっきりとした能力主義・成果主義をとり、中には退職金制度を廃止したところもある。正社員が優遇されているのは基本的に衰退業種・企業であり、いずれは正社員という言葉も死語になっていくはずだ。



●結論：人生の戦略

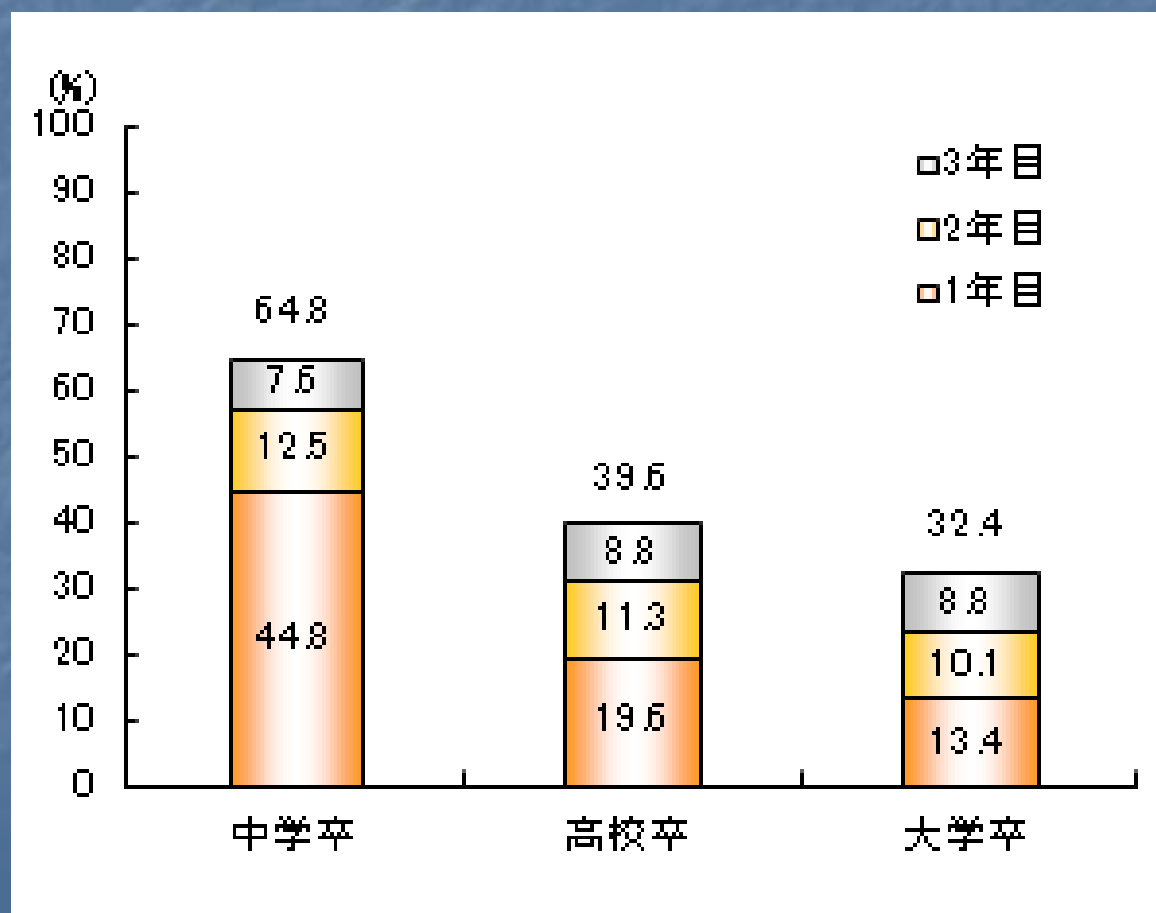
つなぎのバイトは、良いものとか悪いものではなく、避けるべきだとか、挑戦してみるべきだとか、そういうものでもない。それは単に必要なに応じて生まれた雇用の形で、いい意味でも悪い意味でも資本主義が露わになっている。日本は真の社会主義国家だという指摘もあるが、つなぎのバイトは初めて現れた資本主義的な労働市場だという言い方もできる。その中でどう働くかは、働く人一人一人の姿勢によって違うものになる。つなぎのバイトにモチベーションを発見してコンビニの店長になる若者もいるだろうし、海外留学の資金を貯める若者もいるだろうし、ただ安くこき使われて健康や人生を犠牲にしてしまう若者もいるだろう。つなぎのバイトに何か問題があるわけではない。そこで働く人の人生の戦略が常に問題となるのだ。

村上龍

新規学卒者の離職状況

中学、高校、大学の卒業3年後の離職率は、それぞれ64.8%、39.6%、32.4%となっています。

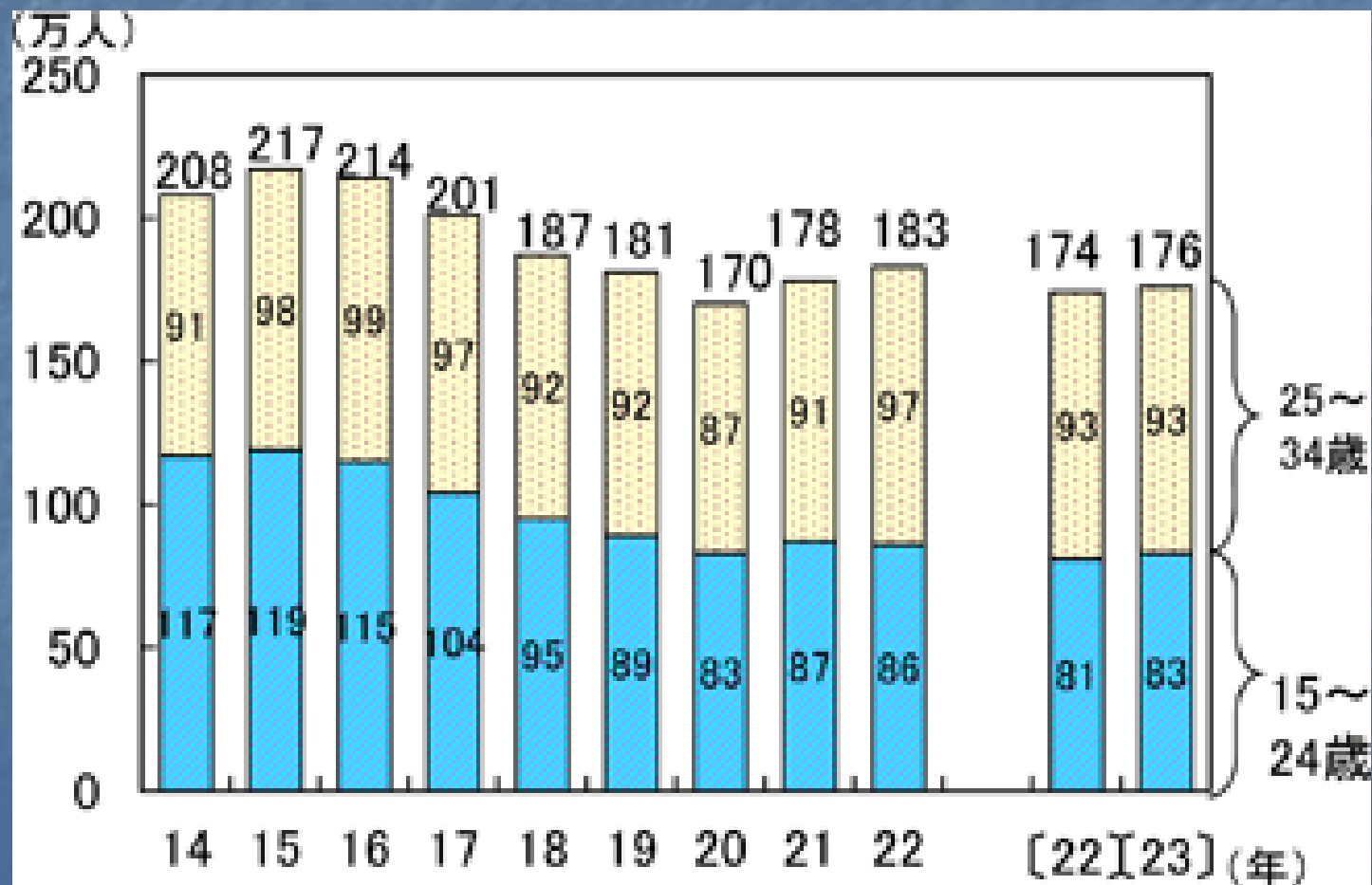
(いずれも平成23年3月卒業者)



フリーター数の推移

フリーター数は平成15年に217万人に達して以降、5年連続減少していましたが、その後2年連続で増加を続けています。

※〔 〕を付した平成22年及び23年のデータは、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

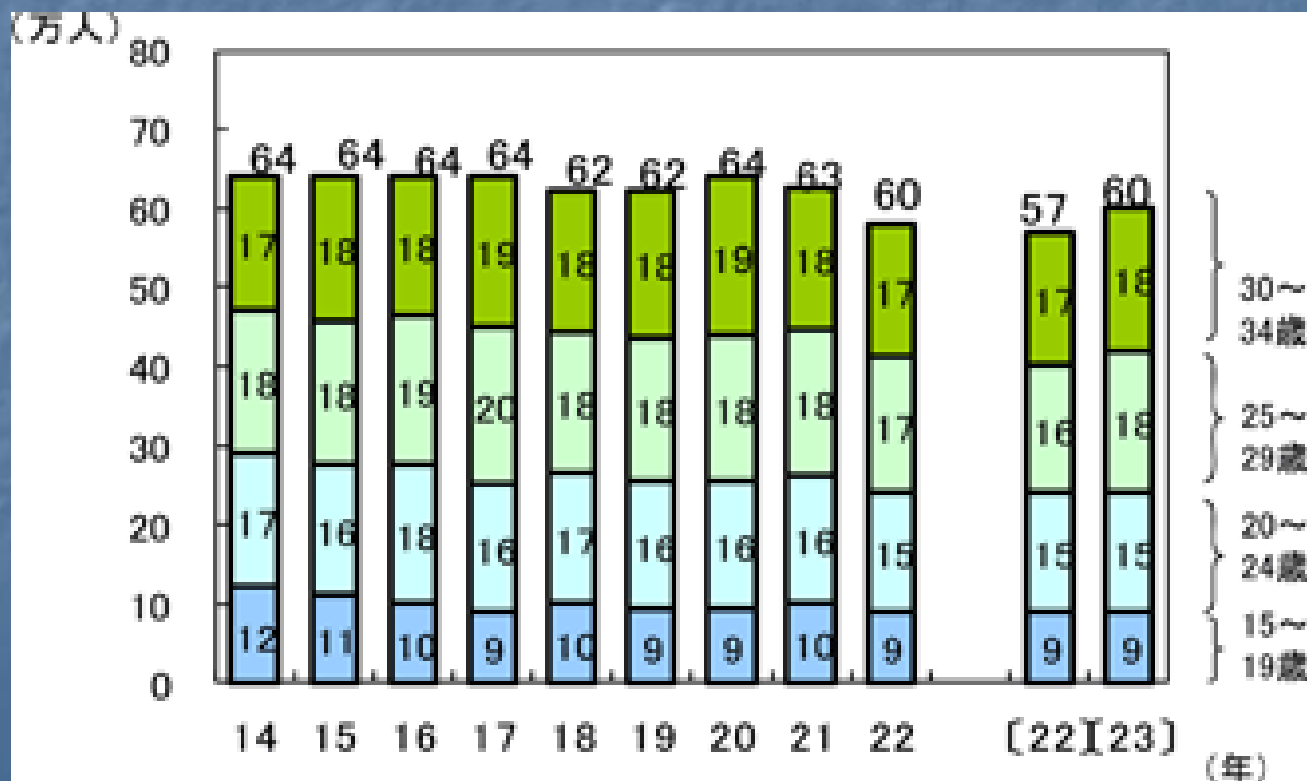


ニート状態の若者の推移

ニートの状態にある若者は、平成14年以降60万人台で推移しています。平成23年は60万人となっています。

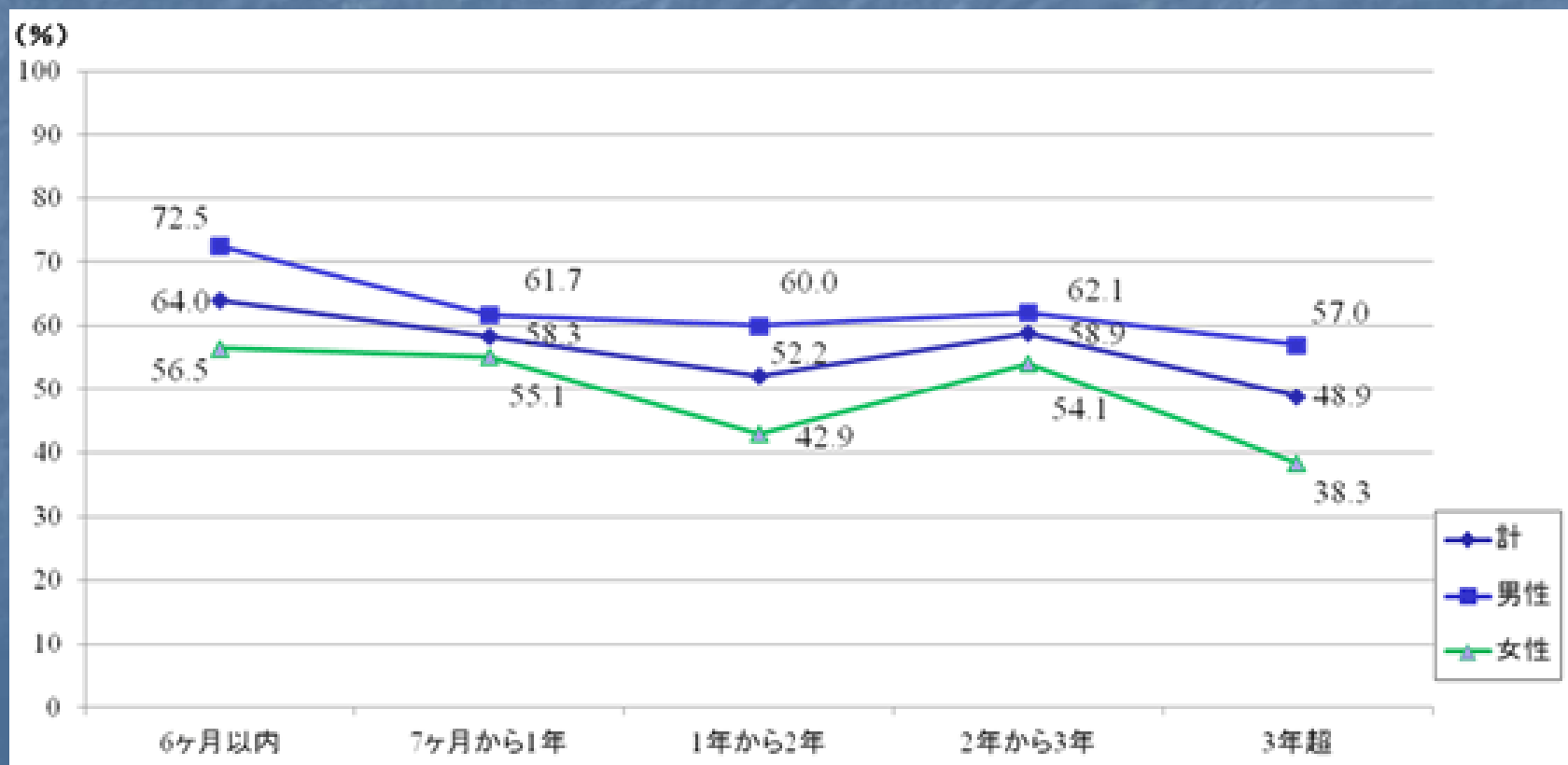
「ニート(NEET)」とは

Not in Education, Employment or Training (就学、就労、職業訓練のいずれも行っていない若者)の略で、元々はイギリスの労働政策において出てきた用語。日本では、若年無業者のことをいっています。若年無業者とは、「15～34歳の非労働力人口のうち、通学、家事を行っていない者」をいいます。



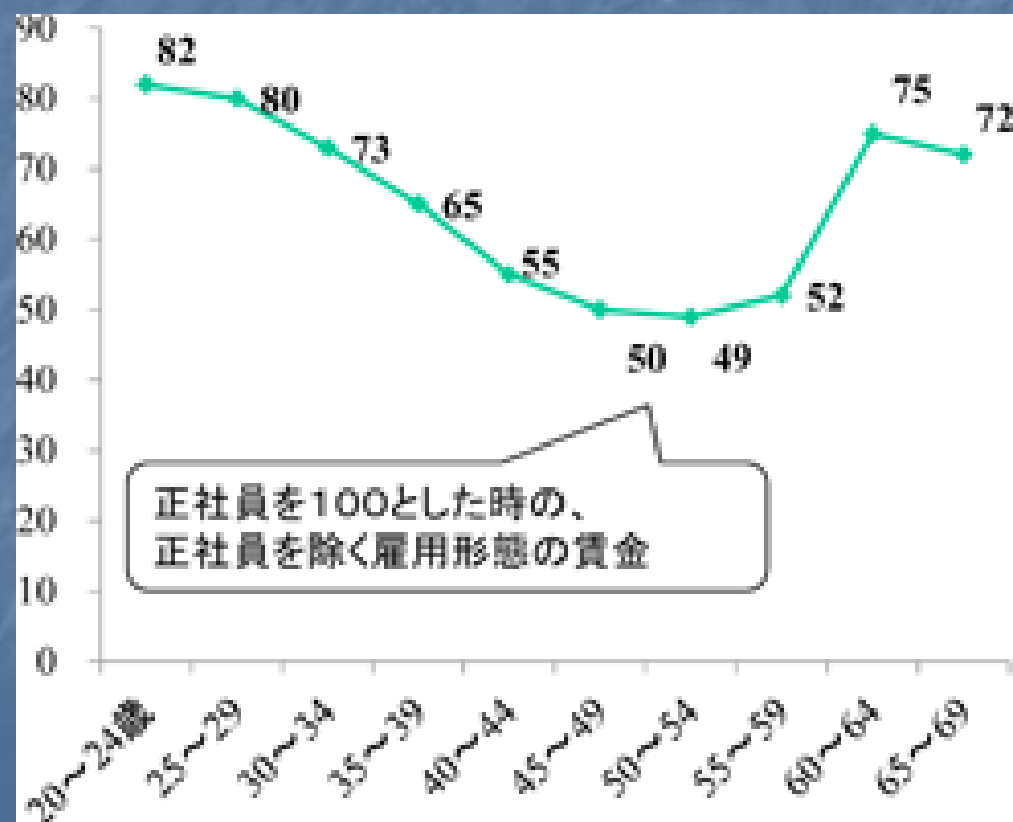
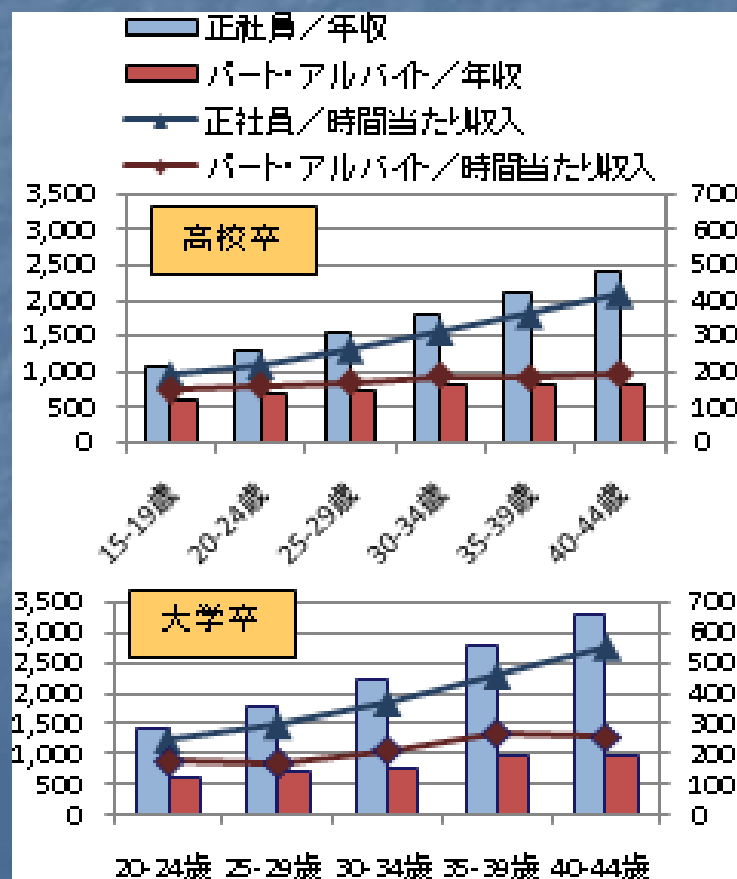
フリーターから正社員への転職状況

フリーター期間が半年以内の場合、男性では約7割、女性では約6割が正社員になっていますが、フリーター期間が3年を越える場合、正社員になれた率は男性で約6割、女性で約4割であり、フリーター期間が長いと正社員になることが難しくなるといえます。



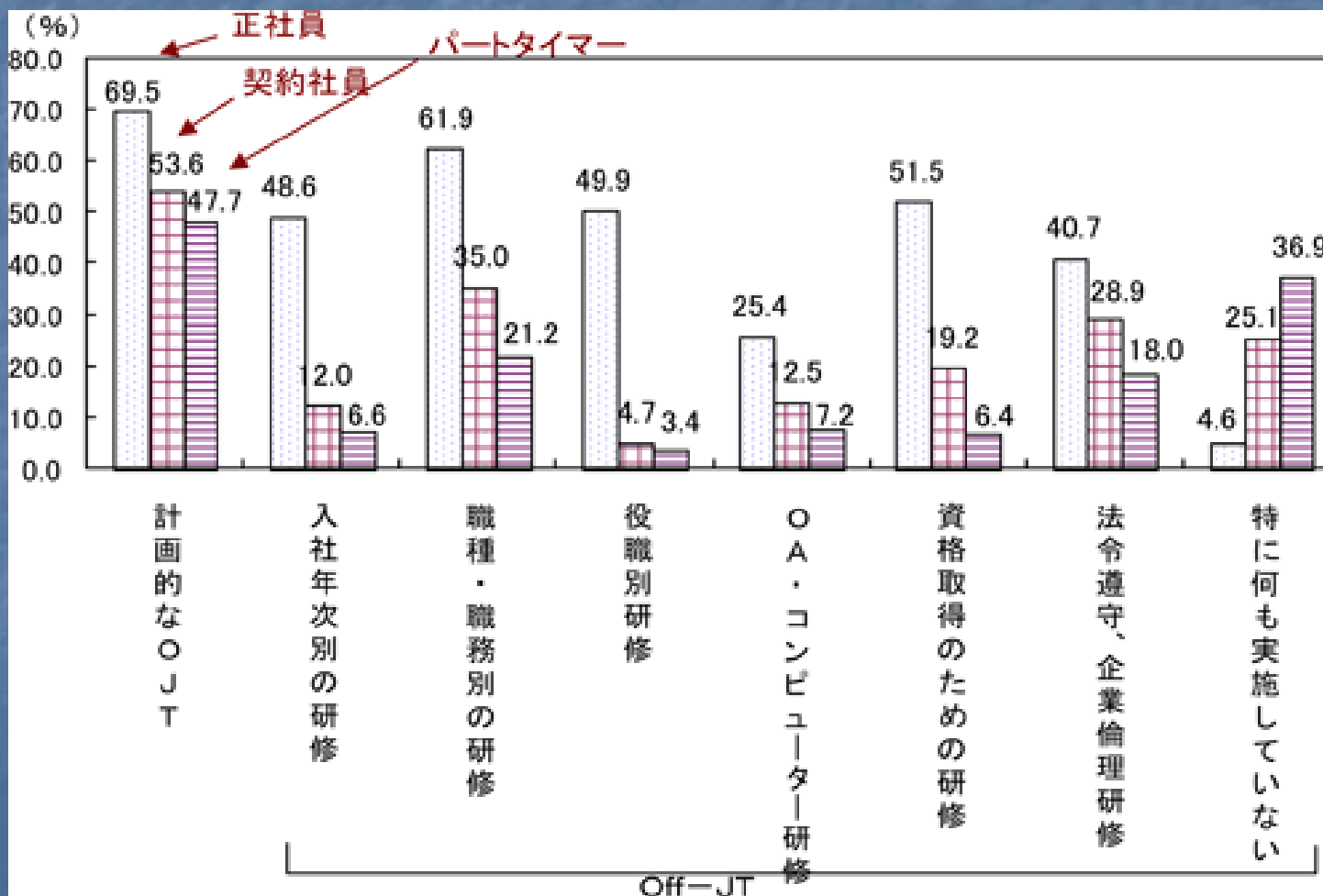
フリーターと正社員の生涯賃金格差

年齢が上がれば収入が増加する正社員に対して、パート・アルバイトはほとんど上がらず、横ばい状態となっており、正社員と正社員以外の雇用形態との賃金格差は、年齢が高くなるにつれ広がっていきます(45～54歳では正社員の半分以下)。



教育訓練の実施状況(雇用形態別)

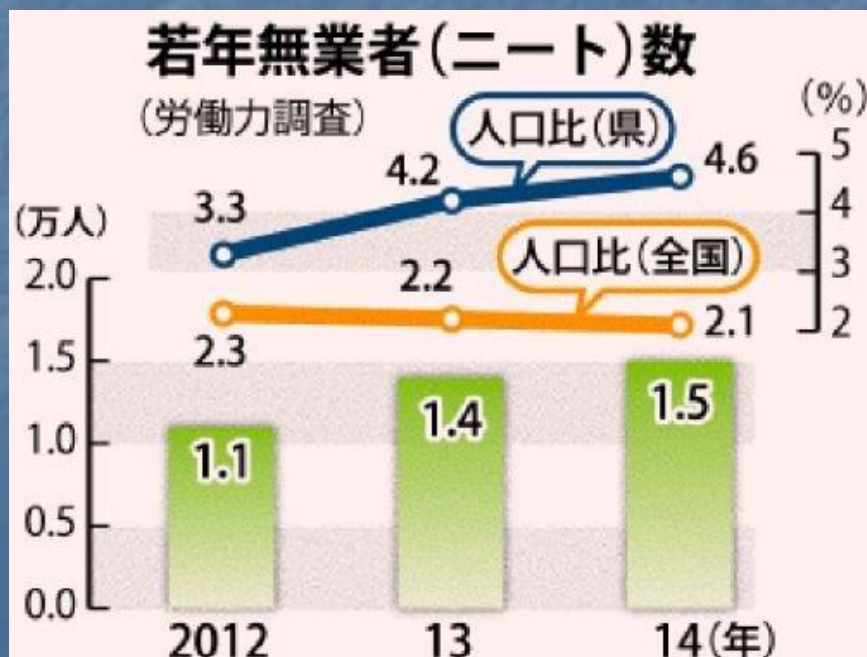
正社員と非正社員との間では、職業能力開発機会に差があります。契約社員・パートタイマーでは、どの形の研修においても、行われている割合が、正社員を下回っています。



ニート、沖縄が全国最高率 中高生の進路未決定率も

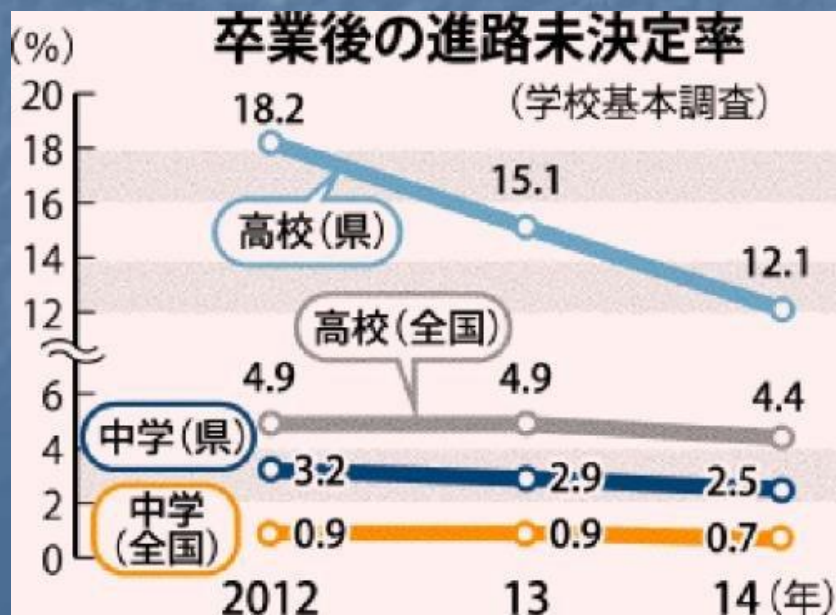
沖縄タイムス 2015年10月21日 11:30

沖縄県内の15～34歳のニート(若年無業者)の割合が2013～14年の2年連続で全国ワーストと推計されることが20日、県のまとめで分かった。全国は緩やかに減少する一方で県内は増加傾向。14年の県内は4・6%で全国2・1%の約2・2倍だった。卒業後の進路が決まっていない中高校生の割合もそれぞれ全国で最も高い。就職や進学など若者を取りまく課題が浮き彫りになった。



ニートの人口比率は15～34歳の人口のうち、休業者や働く意思がある失業者を除き、仕事を探していない非労働力人口の割合。労働力調査によると、県内は12年に1万1千人で人口比3・3%(全国平均2・3%)。13年は1万4千人で人口比4・2%(同2・2%)、14年は1万5千人で人口比4・6%(同2・1%)と推計されている。

一方で、学校基本調査によると、中学校と高校を卒業した後
の進路未決定者は過去2年間で改善傾向にあるが、全国平均
を大きく引き離してワーストが続く。



資格・検定一覧

	資格・検定名	内容など	条件など	問い合わせ先
生物資源や環境に関係のある資格	生物分類技能検定	生物の分類や生態を問うもの	1級～4級。1級は実務経験が必要	(財)自然環境研究センター
	緑・花文化の知識認定試験	花や緑の知識を問うもの	制限なし。得点により特級～5級を認定	(財)公園緑地管理財団
	環境計量士	騒音や有害物質の濃度を調査する仕事	制限はないがかなりの専門知識が必要	経済産業省
	技術士・技術士補	科学技術に関する高度な応用能力を認定	技術士は実務経験が必要	(社)日本技術士会
	森林インストラクター	森林の案内や野外活動を指導する仕事	受験時点で満20歳以上の者	(社)全国森林レクリエーション協会
	樹木医	樹木の回復や保護にかかわる仕事	樹木に関する実務経験が7年以上あること	(財)日本緑化センター
	NACS-J自然観察指導員	地域に根ざした自然観察会を開く	18歳以上。講習会を受けると得られる	(財)日本自然保護協会
工業や建設に関係のある資格	測量士・測量士補	公共測量などを計画、実施する仕事	特になし	国土交通省
	ボイラー技士	ボイラーなどの保安・維持管理を行う	特級～2級。ボイラーに関する学科を修め、実務経験が必要	各試験地の安全衛生技術センター
	建築士	建築の設計・施工管理に従事する	1級と2級。建築・土木に関する学科を卒業し、実務経験が必要	(財)建築技術教育普及センター
	危険物取扱者	引火性または発火性の危険物の取り扱い	甲種～丙種。甲種のみ実務経験や学歴が必要	(財)消防試験センター各支部
	毒物劇物取扱者	毒性の高い化学薬品の取り扱い責任者となる	大学での薬学や化学の単位を取得すると試験は免除	各都道府県業務主管課
	自動車整備士	自動車整備工場で、整備、点検を行う	15歳以上の者で、実務経験が必要	(社)自動車整備振興会
	情報処理検定試験	コンピュータのプログラム作成を行う	1級～3級	(財)全国商業高等学校協会
情報やコンピュータに関係のある資格	情報処理能力検定	情報処理の実務的能力を問う	1級～3級	(社)全国経理学校協会
	MOUS	Microsoft Officeの利用能力を認定する	特になし	MOUS運営事務局
	日本語文書処理能力	ワープロソフトを使った日本語文書処理能力を問う	特になし	最寄りの商工会議所
	CG検定	目的に添ったCG技術の知識と技術を問う	1級～3級	CG-ARTS協会
	簿記検定	企業の経理で働きたい人に有利	1級～4級	最寄りの商工会議所
	小売商（販売士）	高度で専門的な販売のプロを目指す	1級～3級	最寄りの商工会議所
	秘書技能検定	上司の仕事の効率化を補佐する	1級～3級	(財)実技技能検定協会秘書技能検定部
商業やビジネスに関係のある資格	速記技能検定	話しことばを速記して、原稿を作る	1級～6級	(社)日本速記協会
	電卓技能検定	どれくらい速く正確に電卓を操作できるか	段位～4級	日本電卓検定協会
	介護福祉士	お年寄りや障害者に対する介護を行う	高等学校で福祉の科目を修得することなど	(財)社会福祉振興・試験センター
	ホームヘルパー	お年寄りや障害者の自立のバックアップ	1級～3級。ヘルパーとしての実務経験などの基準がある	各実施団体
	看護師	療養に必要な世話や診断の補助などを行う	看護に関する学校を卒業することなど	厚生労働省
	理学療法士	マッサージや温熱、体操などのリハビリテーションを行う	理学療法に関する学校などで知識・技能を修得することなど	厚生労働省
	リフレクソロジスト	体の血行やリンパ液の流れをよくし、自然治癒力を高める	特になし	日本リフレクソロジー協会

	資格・検定名	内容など	条件など	問い合わせ先
服飾やファッション、デザインなどに関する資格	編物技術検定	編み物技術の普及と振興を目的として行われる	特になし	(財)全日本編物教育協会
	フラワーデザイナー	イベントでのデザインやアレンジメントを行う	NFD公認スクールでの単位の取得など	(社)日本フラワーデザイナー協会(NFD)
	カラーコーディネーター	さまざまな空間における色彩コンサルタントを行う	特になし	東京商工会議所
	和裁技能検定	伝統的な日本の和服を縫い上げる専門技能	実務経験が必要(経歴により、必要年数はかわる)	各都道府県の職業能力開発協会
	POP広告クリエイター	プライスカードや商品説明のためのカードをつくる	実務経験が必要	(社)公開経営指導協会
食品に関係のある資格	調理師	飲食店や病院などの給食施設で調理業務を行う	2年以上の実務経験や、調理師養成施設に行く	各都道府県衛生主管部
	栄養士・管理栄養士	医療・福祉の現場を食事面から栄養管理・指導する	管理栄養士は、栄養士の資格取得後、実務経験が必要	厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室
	ソムリエ	ワインの仕入れや保管管理、料理との組み合わせを行う	5年以上の実務経験、日本ソムリエ協会の会員であること	(社)日本ソムリエ協会
	家庭料理技能検定	食生活の知識を得、料理の腕を上げる	特になし	学校法人 香川栄養学園
	食品冷凍技士	食品を低温で保管、加工、処理する技術の資格	実務経験が必要(学歴により年数は異なる)	(社)日本冷凍空調学会
語学や国際関係に関する資格	日本漢字能力検定	漢字の読み書きや知識を問う	1級～8級	(財)日本漢字能力検定協会
	実用英語技能検定	英語の能力を筆記試験や面接試験で問う	1級～5級	(財)日本英語検定協会
	国際連合公用語英語検定	国際人として活躍したい人向けの英語検定	特A級～E級	(財)日本国際連合協会
	TOEICテスト	英語能力をスコアで評価。ビジネス向け	英語能力がスコアで表示される	(財)国際ビジネスコミュニケーション協会
	TOEFL	北米の大学に留学を希望する人のテスト	英語能力がスコアで表示される	国際教育交換協議会
スポーツにかかわる資格	公認スポーツ指導者	地域、商業スポーツ施設などでスポーツの指導をする	20歳以上(競技力向上指導者は22歳以上)	(財)日本体育協会育成課
	基礎スキー指導員	スキー技術の向上やマナーなどを指導する	準指導員を取得後、指導員の受験ができる	(財)全日本スキー連盟
	オリエンテーリングインストラクター	自然の中で行われるオリエンテーリングの楽しさを伝える	18歳以上、学歴は問わない	(社)日本オリエンテーリング協会
	フィッシング海上安全指導員	安全な釣りを指導し、事故を未然に防ぐ仕事	年齢制限はないが、釣りに関する相当な知識が必要	(財)日本海洋レジャー安全・振興協会
	スポーツプログラマー	スポーツ相談・体力測定などによりプログラム提供をする	20歳以上	(財)日本体育施設協会、日本体育協会
その他	気象予報士	各種の観測データから天気予報を行う	実務経験の程度により、学科試験が免除される	(財)気象業務支援センター
	旅行業務取扱主任者	旅行代理店で旅行業務を取り扱う仕事	一般と国内とがあり、誰でも受験が可能	(社)日本旅行業協会 研修・試験部
	ネイリスト技能検定	ネイルアートなど指や手元をきれいに丈夫にする仕事	特になし	日本ネイリスト協会
	中小企業診断士	日本を支える中小企業の経営コンサルタント業務	第1次試験、第2次試験に合格後、3年以内に実習を受けることが必要	(社)中小企業診断協会

*ここに載せたものは、資格のごく一部ですのでいろいろ自分で探してみましょう。

・「**公的職業資格**」＝就職に必要な資格

測量士補, 第2種電気工事士, 2級自動車整備士, 看護師,
歯科衛生士, 歯科技工士, 臨床検査技師, 臨床工学技士,
理学療法士, 救急救命士, 鍼師, 灸師, 柔道整復師,
栄養士, 調理師, 製菓衛生師, 理容師, 美容師, 保育士,
介護福祉士, 幼稚園教諭, 社会福祉士など
(文部科学省や経済産業省など公的機関が認定する資格も数
多くあるが, それらが就職に必要な資格であるとは限らない。)

・「**技能検定**」＝就職に必ずしも必要でない資格

各種英語検定, 医療秘書技能検定, 簿記検定, 通訳技能検定,
ファッションビジネス技能検定, 情報処理技術者試験,
パターンメイキング技術検定, CG検定, なわとび1級など
(技能検定の種類は非常に多く, 水準の格差も大きい。)

「専門学校」と「無認可校」との見分け方:

法律上、専門学校は、教員や設備、学生数などで一定の基準を満たしていなければならない。こうした基準を満たしていない学校、もしくはあえて基準を無視する学校を一般に無認可校という。

1. 「〇〇専門学校」という名称の場合は、絶対に専門学校。
2. 専門学校であれば、入学案内などに「本校は専門学校です」、「卒業すれば専門士」などと書かれている。
3. 上記の1でも、2でもない場合は、ほぼ無認可校と思ってよい。確認の電話などをしてみよう。
 - ×「〇〇アニメーション学院」
 - ×「〇〇デザインスクール」

Job Guidance for the 13-year-olds and all triers by Ryu Murakami



〈いい学校を出て、いい会社に入れば安心〉
という時代は終わりました。

好きで好きでしょうがないことを 職業として考えてみませんか？

花、動物、スポーツ、工作、テレビ、映画、音楽、おしゃれ、料理……
いろいろな「好き」を入りに514種の職業を紹介。

派遣、起業、資格など、雇用の現状を
すべて網羅した仕事の百科全書



幻冬舎

定価(本体2600円+税)

幻冬舎創立10周年記念事業出版

「資格」をどう考えるか

●「資格」とは？

「就職や転職するのに有利」「自らのスキルの向上に役立つ」……といった理由で、さまざまな資格を取得する人が増えている。しかし資格さえあれば必ずその職業に就ける、というわけではない。資格について、どう考えればいいのか。以下、資格を分類してみる。

仕事に直結する資格

典型的なのは公務員。国や地方自治体に採用されることでその仕事に就くことができる。いわゆるお役所の仕事だけではなく、警察官、消防士、それに航空管制官など意外な専門職もこれにあたる。

国が認定する資格

もっとも多くの取得者がいる運転免許からはじまり、医師、看護師、教職、弁護士や裁判官になるための司法試験など、さまざまなものがある。当然仕事との関係も資格によって濃淡があり、たとえば医師の資格があればまず医師になれると言っているが、教員の資格があってもすぐ小学校の先生になれるとは限らない。

公的機関が認定する資格

同じような勉強をして取得する資格でも、税理士は国が認定するが、簿記検定の資格は日本商工会議所が認定する。もちろん仕事をするうえで有利になる資格もあるが、たとえばスポーツ振興団体が認定する審判の資格などのように、趣味の充実や社会還元を目的にしたものも多い。

民間機関が認定する資格

企業などが独自に資格を認定する例も増えてきた。国の認定などに比べて権威がないような印象を与えるかも知れないが、たとえば英語力を測る国際的な目安となっているTOEICやTOEFLを実施しているのは民間。ただし一方にはいかにもその資格を取れば仕事があるような言い方をし、教材などを売りつける商売もあるので要注意。

外国の資格

MBA、米国弁護士、米国税理士、米国公認会計士など、外国（多くはアメリカ）の資格を取得する人も増えている。仕事、特に国際的なビジネスをするうえで有利となる資格も多い。

●資格ブームの本質

繰り返すが、資格が必ずしも仕事につながらないことも多いし、そもそも資格など存在しない職業もたくさんある。現在、「資格ブーム」とでも言えるような現象があって、そのための専門学校も増えている。一部の資格取得ビジネスでは聞いたこともないような資格が乱発され、資格取得を巡る状況は混乱しているようにも見える。中には「この資格さえあれば在宅でもびっくりするほどの高収入に」といった誇大広告も見受けられる。

資格取得が一種のブームとなっている背景には、職業と雇用を巡る過渡期の日本社会がある。さらにそこにはいくつかの側面があって、それが状況を複雑なものにしている。まず大きな流れとして、戦後長く続いた終身雇用という制度の衰退がある。次に、官から民へ、という流れがあり、そしてITに代表される新しい技術格差への不安がある。実際に終身雇用制があったのは企業全体の3割に過ぎないという指摘もあるが、一流の会社に入ればそれでもう一生安泰という意識は、確かにわたしたちの意識に刷り込まれてきた。

そういった制度が揺らいでいるということは、社会に不安を生む。企業に入っても安泰ではないのならせめて資格を取っておこうという現象が起こるのは当然のことかも知れない。これまでおもに国・公的機関が資格の認定を受け持っていたが、構造改革の影響もあり、しだいに民間に移りつつある。ただし、現状では資格認定が各省庁及び特殊法人傘下団体の既得権益の一部になってしまっている側面も否定できないし、結果として一部の専門学校の金儲けの手段になっているという側面も否定できない。



●例1 医療秘書に見る資格の有効性

だが、スキルを身につけるために、資格取得を目指すのは基本的には良いことだし、企業・会社に対する個人の依存が減ってきたという意味では社会的な進歩なのだろう。だが何度も繰り返すが、現在の資格制度は、医師や弁護士や会計士など一部を除いて十分に整備されているとはいえない。たとえば、医療秘書という資格があり、取得

するためには技能検定試験に合格しなければならない。単なる事務にとどまらず医療関係の知識が不可欠だといわれているが、現状では医療秘書資格を持っていても、必ず就職先が見つかるわけではない。わたしたちが取材した病院では、医療秘書の資格よりも、即戦力としての実務体験やパソコンの技能をより重視するといった意見が多かった。しかし、資格を考えるとむずかしいのは、将来的にはどうなるかわからないということだ。将来的に、医療事務従事者はすべて医療秘書の資格が不可欠になるかも知れないし、あるいはそうならないかも知れない。

●例2 溶接工・音楽療法士に見る資格の未整備状態

また、溶接工という伝統的な仕事があり、社団法人日本溶接協会が溶接技能士などの資格を認定している。だが資格がなくても腕の立つ溶接工は常に仕事を得てきたし、今もその状況は大して変わっていない。新しいところでは、たとえば音楽療法士という資格がある。音楽を聴かせたり、簡単な楽器の演奏の仕方を教えて共に演奏し、心や身体に障害のある患者の症状を和らげるといふ、音楽を利用した療法である。音楽療法士になるためには、じつにさまざまな任意団体がやっている認定試験を受けることになるが、その資格を持っていないと音楽療法の仕事ができないというわけではない。実際には、音楽療法士資格取得者よりも、精神科の医師や福祉・高齢者施設の職員が治療や仕事の中に音楽療法を取り入れていることが多い。つまりいまだ職業として定着しないものが資格として認定されているのである。これから資格を取得しようという人にとっては、不親切で不確実な状況だと言える。

●例3 シューフィッターに見る資格の将来性

ただ、たとえばシューフィッターという資格があり、デパートや大規模小売店では、靴の販売員を募集する場合、シューフィッターの資格を持っている人を優先させるそう。あるデパートでは、すべての社員とパートが保有する資格を把握して、給料に反映させているらしい。つまりシューフィッターの資格を持っている靴売り場の販売員は、持っていない人に比べて時給が少し高くなる。ワイン売り場でソムリエの資格を持っている人とか、家具売り場でカラーコーディネーターの資格を持っている人なども



同じで、若干時給が高くなる。しかし、過渡期だから、そういった現象と傾向があるのかも知れない。雇用の形が変わっていく過渡期で、またモノが以前のように売れない時代だから、デパートや大規模小売店も、資格を重視したり、単にいろいろと試している時だけなのかも知れないのだ。今後、たとえば靴の売れ行きとシューフィッターの資格の有無はほとんど関係がないというデータが明らかになれば、しだいに資格そのものが淘汰されていくだろう。

●結論：資格は目的ではなく、手段である

今後資格を取得しようと考えている人はどんな資格を目指せばいいのだろうか。残念ながら、水を差すようだが、この資格さえあれば「一生安泰」という資格などない。「この会社に入りさえすれば一生安泰」という刷り込みがあまりに強く長く続いたために、終身雇用が幻想と化した今、わたしたちはかつて会社に求めていたものを資格に求めるようになったのだと思う。考えてみれば当たり前のことだが、資格とは、一生の安泰を求めてやみくもに取得するものではなく、自分がやりたい仕事を決めたあとで、必要に応じて取得するべきものだ。

これさえあればもう一生安心という資格がないということは、一生安泰という職業はもはやあり得ないということを意味する。医師や弁護士や会計士でさえ、これからは競争にさらされる。最新の知識や技術を勉強しない医師は見放されるようになるし、依頼者に対して適法的な利益を提供できない弁護士や会計士も見放されていくだろう。そしてそれは悪いことではない。格差を伴った多様性を持つ社会とは、ある職業に就いただけでは成功とは言えない社会であり、ある資格を持っただけでは成功につながらない社会でもあり、もちろんある会社に入っただけで安泰とは言えない社会である。下手な医師よりも高給を取る優れたスキルを持つ溶接工が存在する社会、そういった社会には近代化途上の日本とは別の活力があるのではないだろうか。

村上龍



深夜の残業時間の賃金は何%増えると思いますか？

(時間給 800 円の場合で考えてみましょう)

次の 3 つの中から正解を選んでください。

- 1、¹⁰0%増 (時間給 880 円)
- 2、25%増 (時間給 1000 円)
- 3、50%増 (時間給 1200 円)

正解

3、50%増（時間給1200円）

労働基準法では1週40時間・1日8時間（法定労働時間と言います）を超えて働かせてはいけないうことになつています。

1日8時間を超えると時間外労働（残業）となり、25%以上の割増賃金（残業手当）がもらえます。

午後10時から午前5時までの深夜勤務には25%以上の割増賃金がもらえます。

深夜の残業には、「深夜割増」と「時

間外割増」の両方を合わせた50%以上の割増賃金がもらえます。もし通常の時間給が800円だとすれば、50%増の1200円以上が時間給となります。

時間外、深夜、休日などの割増賃金がいくらになるのか、次頁の表で比較してみましよう。

通常の時間給800円の場合、時間外労働（残業）すれば時間給が1000円（25%増）以上になります。休日と時間外労働の割増は加算されませんが、時間外と深夜労働、休日と深夜労働の割増は加算されます。「休日割増」35%以上と、「深夜労働割増」25%以上とを合わせる

割増賃金の種類	割増率	割増の基準	時給800円の場合
時間外労働	25%以上	1日に8時間を超えた労働時間	1000円
深夜労働	25%以上	22時から5時まで	1000円
休日労働	35%以上	毎週1回または4週4日の休日の労働	1080円
休日＋時間外労働【加算されない】	35%以上	休日に8時間を超えた労働時間	1080円
時間外＋深夜労働	50%以上	時間外（25%） ＋深夜（25%）	1200円
休日＋深夜労働	60%以上	休日（35%） ＋深夜（25%）	1280円

と最高で60%以上の割増賃金がもらえます。（時間給800円の場合で考えると、1280円以上となります）

ところでここで言う休日は、労働基準法第35条で言う「休日」（説明は82頁）のことで、日曜日とか祝日とは限りません。

割増賃金の計算のためには何時間の時間外労働（残業）をしているのかを知る必要があります。その計算方法を、次の第4問で考えてみましょう。

（時間外、休日及び深夜の割増賃金）

【労働基準法第37条】

高校生がアルバイトで午後 10 時以降に残業するにはどうすればよいと思いますか？

次の中から正解を選んでください。

- 1、店長に認められれば残業できる
- 2、学校の許可証を提出すれば残業できる
- 3、親の同意書を提出すれば残業できる
- 4、18歳未満の高校生は残業できない

4、18歳未満の高校生は残業できない

店長や学校や親が認めても残業はできません。18歳未満の高校生は、労働基準法では「年少者」と位置付けられ、保護規定により、時間外労働や休日労働、深夜労働などは認められていません。これは、かつて子どもを過酷な労働条件で酷使する人権侵害が行われたため、その反省の上に作られた法律です。18歳未満の高校生を、午後10時以降の深夜に、1日8時間を超えて「残業」させることは

二重の法律違反です。しかも、実際に「残業」をさせているのに「18歳未満だから」と残業手当や割増賃金を出さないのは三重の法律違反です。

18歳以上の高校生は「年少者」には入りませんので、時間外労働や休日労働、深夜労働などはありません。ただし、高校生活に支障が出るようなものは、法律の趣旨から許されないでしょう。

しかし、現実には、高校1年の女子生徒を深夜2時まで働かせ、「9時30分にタイムカードを切られて、そのあとは無料働きさせられる」(高校1年生対象の2008年12月実施の「アルバイトアン

ケート」より)などの悪質な雇い主が少なくありません。

会社や店長が「18歳未満とは知らなかった」と言い逃れができないように、18歳未満の高校生を雇う場合は、「年齢証明書」をアルバイト先に備え付けることが法律で義務付けられています。

18歳未満の高校生に午後10時以降の深夜労働や残業をさせることはもちろん法律違反ですが、「年少者の証明書」を備え付けていないだけで労働基準法の第57条違反になります。

15歳未満の中学生は、労働基準監督署の特別な許可を得た場合以外は、原則と

して働かせることは一切禁止されています。1998年の法律の改正で、15歳になった中学生も、その年度の3月31日までは働かせることが禁止となりました。中学校を卒業しても、4月1日まではアルバイトをさせることはできません。

(最低年齢)【労働基準法第56条】

(年少者の証明書)【同法第57条】

(労働時間及び休日)【同法第60条】

(深夜業)【同法第61条】

アルバイトで何時間を超えて働いた場合
きゅうけい
に休憩が取れると思いますか？

次の3つの中から正解を選んでください。

- 1、4時間を超えて働いた場合
- 2、6時間を超えて働いた場合
- 3、8時間を超えて働いた場合

正解

2、6時間を超えて働いた場合

6時間を超えて働いた場合は、45分間以上の休憩時間を取ることができます。

8時間を超えた場合は、60分以上の休憩時間を取ることができます。

休憩時間は仕事から完全に離れることが保障されている時間です。休憩時間は、その時間のバイト代が出ないので、自由に利用できる時間で、仕事を離れることができます。

実際に作業をしていなくても、店や事

務所を離れない時、客待ち、電話番号の時間は手待ち時間てまと言います。すぐに仕事に取り掛かれるように準備している状態で休んでいる手待ち時間は、休憩時間ではありません。手待ち時間は法律上、労働時間とみなされます。

レストランやコンビニで店番や電話番号をしている場合は、実際に来客や電話がなくても、手待ち時間として働いていることになります。仕事のために待機していて自由に使えない時間は労働時間となります。

(休憩)【労働基準法第34条】

アルバイト先に行く途中でケガをした
ら、医療費は何%出してもらえますか？

次の3つの中から正解を選んでください。

- 1、0% (仕事ではないので医療費は出ない)
- 2、50% (仕事ではないが、仕事に向かう途中なので医療費は半額出る)
- 3、100% (医療費は全額出る)

正解

3、100%（医療費は全額出る）

仕事の行き帰りにケガをしたりすると「通勤災害」と言って労災保険が適用されて医療費が全額出ます。

学生のアルバイトでも自宅からアルバイト先までの行き帰りに事故などでケガをした場合などに適用されます。

また、学校から直接アルバイト先に行く場合も通勤災害とされます。

病院で「バイトに行く途中のケガなので労災保険でお願いします」と言いま

しょう。

通勤の途中で、みちすじはず道筋を外れたり、移動を中断したりしてしまうと「通勤」と認められません。しかし、次の場合は通勤災害と認められています。

1、日用品の購入その他これに準ずる行為

2、職業訓練、学校教育法第1条に規定する学校において行われる教育その他これらに準ずる教育訓練であつて職業能力の開発向上に資するものを受ける行為

3、選挙権の行使その他これに準ずる行為

4、病院又は診療所において診察又は治療を受けることその他これに準ずる行為

**届けはバス通勤だが自転車で通勤事故にあ
うと医療費は何%出してもらえますか？**

次の3つの中から正解を選んでください。

- 1、 0 % (届けと違うので医療費は出ない)
- 2、 5 0 % (届けと違うので医療費は半額になる)
- 3、 1 0 0 % (医療費は全額出る)

正解

3、100%（医療費は全額出る）

鉄道、バス、自動車、バイク、自転車、徒歩など、どのような交通手段でも、通勤災害に認められます。

通勤のために通常利用する合理的な経路であれば、複数あったとしてもそれらの経路はいずれも認められます。また、当日の交通事情により回り道をしたり、車庫や自転車置き場に立ち寄ったりすることも認められます。しかし、特別な理由もなく著しい遠回りは認められません。

ん。

仕事や通勤でのケガや病気は労災です
から、必ず労災申請をしましょう。面倒
な書類を書かされたりしますが、がんばってクリアするのも良い経験です。

雇い主には雇い入れた労働者に対して、安全衛生教育を行い、安全への配慮義務があります。

学生バイトも安心して働けることが一番大切なことです。仕事や通勤で危険を感じたら改善してもらいましょう。

（安全衛生教育）【労働安全衛生法第59条】

（労働者の安全への配慮）【労働契約法第5条】

注意

交通事故の加害者から損害賠償を受けた場合、労災保険の医療費支給はその分差し引かれます。

表2-2 キャリア発達に関する諸理論の分類

カテゴリー	理 論 名	主 な 特 徴	主 な 該 当 者
内容理論 (content theory)	特性一因子理論 (trait & factor)	個人の能力や興味などの特性と職業側の要請する要因とが適合すれば、職業選択や適応の問題は解決する。	パーソンズ, F. ウィリアムソン, E.G. マイヤーズ, G.E. デイビスとロフキスト
	人 格 理 論 (personality)	職業(進路)選択の原因を、主に、個人の人格的諸特徴(欲求・興味・性格など)と関係づけて説明している。	ロー, A. ブリル, A.A. ボーディン, E.S. ホランド, J.L.
	状 況 理 論 (situational)	職業(進路)選択には、個人をとりまく環境状況(社会的・経済的・偶然的要因など)が影響を与えている。	ブラウ, P.M. ミラーとフォーム リブセット, L. シーウェル, W.H.
過程理論 (process theory)	発 達 理 論 (developmental)	職業(進路)選択や適応をめぐる行動は、個人の継続的な過程であり、いくつかの発達段階を経過する。	ギンズバーグ, E. スーバー, D.E. ジョーダン, J.P. クライツ, J.O.
	意志決定理論 (decision-making)	職業(進路)選択を、個人の意志決定の連続的な過程としてとらえ、そのメカニズムを解明しようとしている。	ティードマン, D.V. ヒルトン, J.L. ジェラット, A.B. クルンボルツ, J.D.

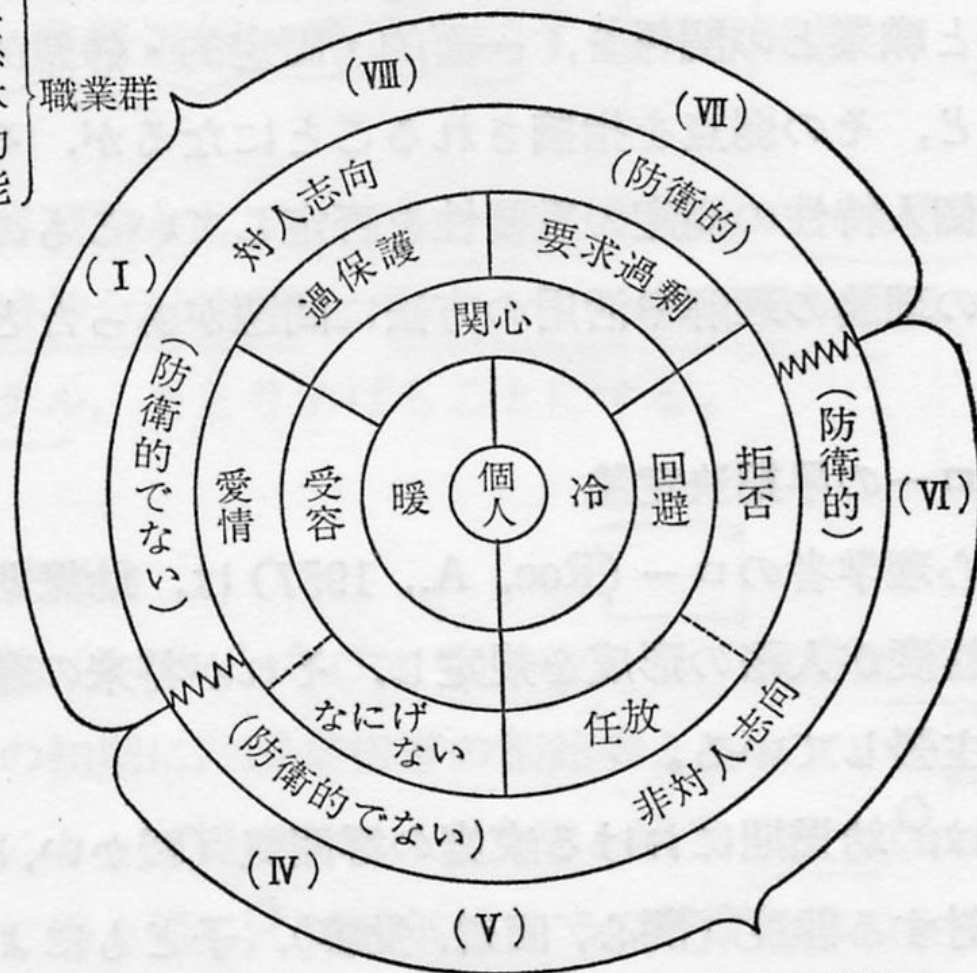
2-2-2 ローの早期決定論

臨床心理学者のロー(Roe, 1957)は、幼児期の家庭環境や親の養育態度が人格の形成を規定し、それが将来の進路選択を方向づけると主張。

- ①幼児期における家庭の雰囲気(暖かい, 冷たい)
 - ②親の子どもに対する態度(関心, 回避, 受容)
 - ③子どもによる親の態度の認知の仕方
(過保護, 要求過剰, 拒否, 放任, なにげない, 愛情)
- の3つで、子どもの志向性が決まり、その後を選択される職業領域が決まるとして、環状モデルを示す。

I サービス
II 商業関係
III 組織・団体
VII 一般文化的
VIII 芸術・芸能

職業群



職業群 {
IV 工業技術
V 戸 外
VI 科 学

図2-2 ローの環状モデル

ローの理論の修正：

ローは近年、このような関係づけが認められるのは高い水準の職業に関してであり、低い水準の職業ではこのような関係は認められないとしている。

2-2-3 ボーディンらの精神分析的理論

精神分析的アプローチでは、職業選択の行動とは、抑圧された意識や衝動が社会的に承認されている職業行動に反映する一種の「昇華」とであるとみている。

ボーディン (Bordin, E., 1963) らは、「複雑な成人の職業活動は、単純な乳幼児の活動と全く同質の本能的な満足の原泉が保有されている」という仮説をもとに、個人の要求パターンと職業選択との関係を、次の10の次元に分類している。

- ①養育的次元:乳幼児や弱者の保護
- ②口唇攻撃的次元:言語による攻撃・論争, 道具の使用
- ③操作的次元:物の操作や人の支配
- ④感覚的次元:視覚や聴覚などの使用による芸術活動
- ⑤肛門的次元:ものをためることや潔癖に関連する活動
- ⑥性器的次元:建築, 生産, 農業
- ⑦探索的次元:好奇心に基づく科学的研究
- ⑧尿道的次元:排尿行為に起源をもち, 消防・鉛管工事
- ⑨露出的次元:露出行動に関連し, 俳優・演劇・裁判・広告
- ⑩律動的次元:生理的リズムに起源をもち, 音楽・芸術

これらの本質的な要求パターンは, 心理性的発達が顕著な6歳までに決定され, 青年期以降の職業選択行動の無意識的な規定要因になるといわれる。

2-2-4 ホランドの職業選択理論

ホランド(Holland, J.L.)の理論は、職業選択が人格の表現行動のひとつであり、人は自己の人格の表現を容認してくれる環境を求めるという考えに基づいている。

A. 基本的見解: ホランドの職業選択理論は、次の4つの仮説によって構成されている。

(1)我々の文化において、大多数の人は、**現実型**、**研究型**、**芸術型**、**社会型**、**企業型**、**慣習型**の6つの人格型のうちのひとつに分類される。

(2)我々の生活する環境には、**現実型**、**研究型**、**芸術型**、**社会型**、**企業型**、**慣習型**の6つの種類がある。

(3)人は、自己の技能や能力を発揮でき、自己の価値観や態度を表現でき、かつ、自己の役割や問題を引き受けさせてくれるような環境を探し求める。

(4)個人の行動は、その人の人格と環境との相互作用によって決定される。

表2-3 人格型の特徴

タイプ	興味	能力	人柄	職業例
現実型 (realistic type)	機械や物を対象とする実際的な活動や仕事を好む。	機械を操作したり、物をつくる能力に恵まれている。	現実的でねばり強く、ひかえ目で落ちついている。	電機技師、 運転手、 農業従事者、 工員など
研究型 (investigative type)	研究や調査などの研究的・探索的仕事を好む。	論理的思考力や数理的能力に恵まれている。	分析的で独立心が強く、知的できちょう面で、内向的である。	物理学者、 人類学者、 生物学者、 化学者など
芸術型 (artistic type)	音楽、美術、文芸などを対象とする芸術的領域の仕事を好む。	音楽、美術、文芸関係の能力をもち、想像力に恵まれている。	繊細で感受性に富み、規則・習慣よりも独創性を重視する。	音楽家、 俳優・歌手、 映画監督、 作家など
社会型 (social type)	人と直接接触したり、人に奉仕したりする仕事を好む。	対人接触的・社交的能力をもち、洞察力に富む。	協力的で責任感がある、社交的で思いやりがある。	福祉担当者、 カウンセラー、 セラピスト、 教師など
企業型 (enterprising type)	新しい事業を企画したり、組織を運営したりする仕事を好む。	指導力、説得力、表現力に恵まれている。	野心的・支配的であり、話好きの自信家で社交的である。	管理職、 政治家、 企業経営者、 重役など
慣習型 (conventional type)	定型的で規則に従って行なう活動や反復的な仕事を好む。	書記的・事務処理的能力に恵まれている。	協調的で自制心が強く、きょう面でねばり強い。	事務員、 税理士、 銀行員、 秘書など

B. 人格型の特徴

ひとりの人間は、1つだけの人格型を発達させるのではなく、6つの型をその内面に備えながら、環境（両親、兄弟姉妹、仲間、学校、職場など）との相互作用を通して、ある特定（優秀な型と、そうでない型）の人格型を発達させる。

C. 六角形モデル

ホランドは、人格型の相互の関係、環境相互の関係、そして、人格型と環境との間の関係を、六角形のモデルで示している。

この図形で、互いの位置(距離)が近ければ関連が強く、遠ければ関連が弱い。

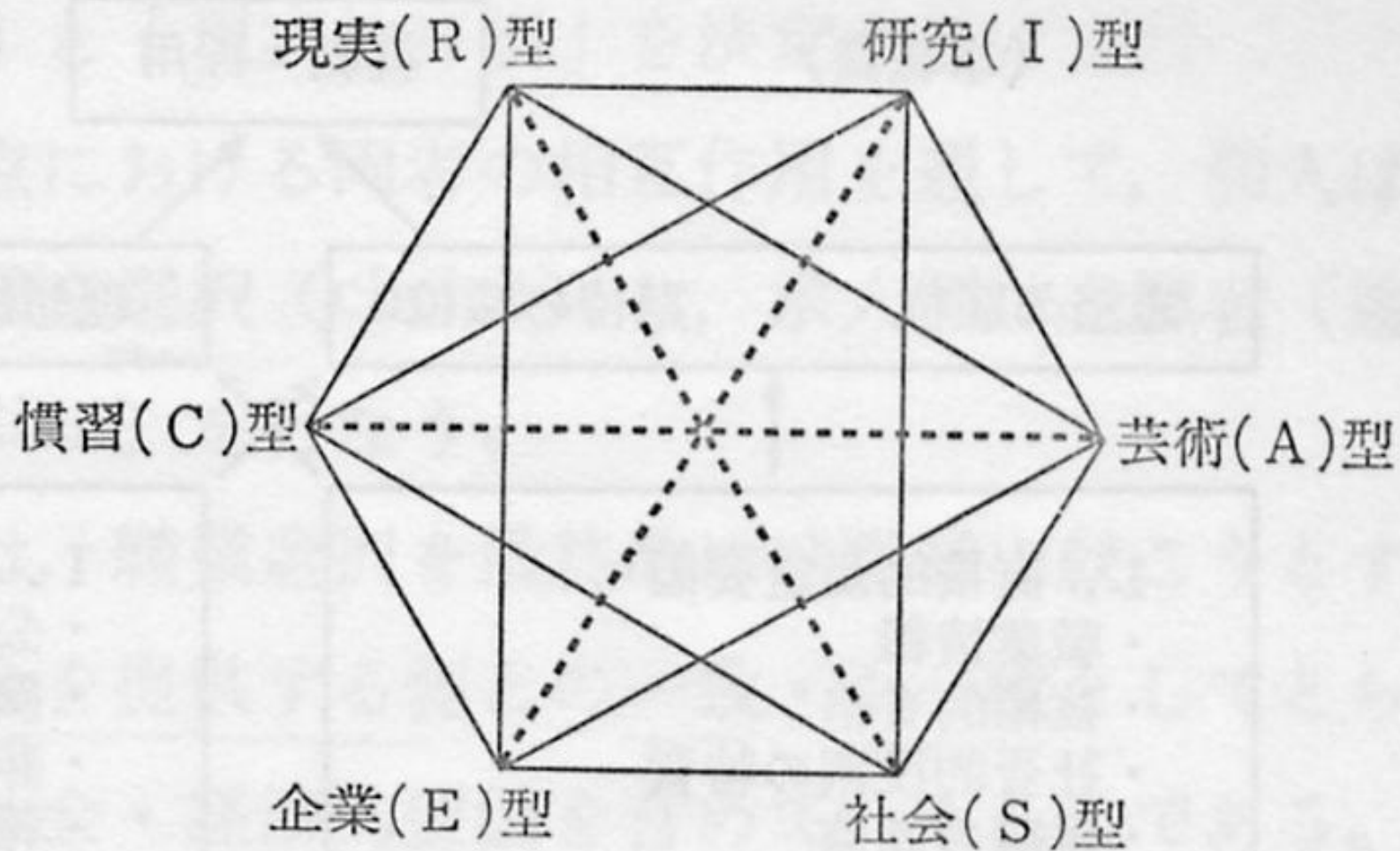


図2-3 ホランドの六角形モデル

表2-2 キャリア発達に関する諸理論の分類

カテゴリー	理 論 名	主 な 特 徴	主 な 該 当 者
内容理論 (content theory)	特性一因子理論 (trait & factor)	個人の能力や興味などの特性と職業側の要請する要因とが適合すれば、職業選択や適応の問題は解決する。	パーソンズ, F. ウィリアムソン, E.G. マイヤーズ, G.E. デイビスとロフキスト
	人 格 理 論 (personality)	職業(進路)選択の原因を、主に、個人の人格的諸特徴(欲求・興味・性格など)と関係づけて説明している。	ロー, A. ブリル, A.A. ボーディン, E.S. ホランド, J.L.
	状 況 理 論 (situational)	職業(進路)選択には、個人をとりまく環境状況(社会的・経済的・偶然的要因など)が影響を与えている。	ブラウ, P.M. ミラーとフォーム リブセット, L. シーウェル, W.H.
過程理論 (process theory)	発 達 理 論 (developmental)	職業(進路)選択や適応をめぐる行動は、個人の継続的な過程であり、いくつかの発達段階を経過する。	ギンズバーグ, E. スーバー, D.E. ジョーダン, J.P. クライツ, J.O.
	意志決定理論 (decision-making)	職業(進路)選択を、個人の意志決定の連続的な過程としてとらえ、そのメカニズムを解明しようとしている。	ティードマン, D.V. ヒルトン, J.L. ジェラット, A.B. クルンボルツ, J.D.

2-2-5 ブラウらの職業選択モデル

職業選択・発達における外的要因を重視する**状況理論**として、**ブラウ** (Blau, P.M., 1956)らの職業選択モデルがある。

ブラウらは、社会構造(社会・経済的要因)が職業選択と密接な関係にあることを考慮し、**職業選択のモデル(概念モデル)**を提示している。

彼らのモデルの特徴は、職業選択を最終的には職業に就こうとする個人の側と就職の機会を提供する側との一致・不一致としてとらえ、その両者に対する社会・経済的要因を含めていることである。

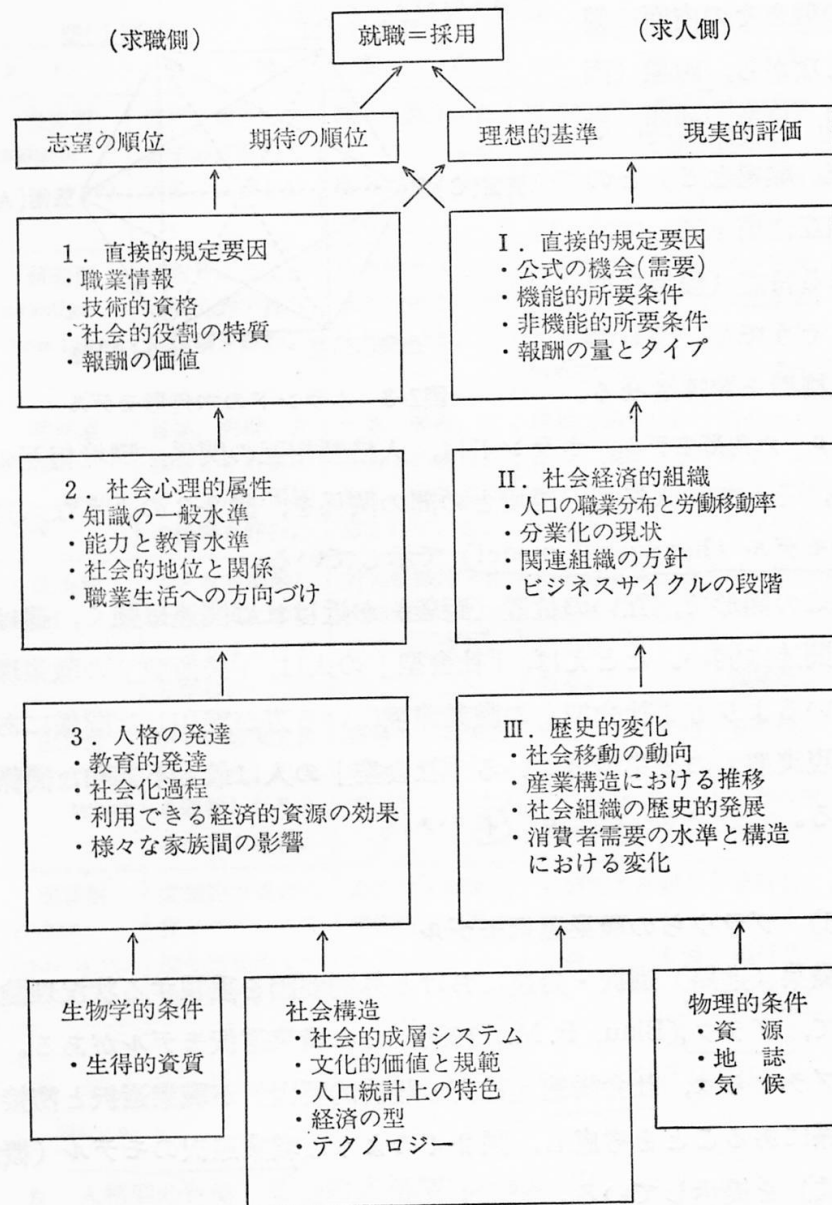


図2-4 ブラウらの職業選択モデル

2-3 進路選択・発達に関する過程理論

2-3-1 キンズバークの発達理論

キンズバーク(1951)らは、職業選択が1つの時点でなされるという従来の考えを否定し、それが一連の選択・決定からなる発達的特質をもつことを主張した。

A. 職業選択の発達段階

青少年の面接調査の結果に基づき、職業の選択・決定をなす過程には、3つの時期があるとして、次のように区分している。

(1) **空想期** (fantasy period) : 11歳未満

現実の様々な制約を考えずに、「大人になったら、何になろうか」と空想している。

(2) **暫定期** (tentative period) : 11～18歳頃

将来の職業を決める必要性を認識し、職業選択の基盤を形成し始める。この時期は、次の4つの下部段階に細分化されている。

① **興味**の段階(11～12歳):

興味が職業選択の主要な基準となる。

② **能力**の段階(12～14歳):

自己の能力を考慮して職業選択を試みる。

③ **価値**の段階(15～16歳):

自己の価値基準が形成され、望ましさを基準とした職業選択を試みる。

④ **移行**の段階(17～18歳):

職業選択には、自己の内的要因(興味・能力・価値観)だけでなく、現実的な外的要因が関与していることを認識する。

(3) **現実期** (realistic period) : 18～22ないし24歳

自己の希望と自己が遭遇した機会との間で起こる矛盾や葛藤を順次解決し、現実との妥協を図らなければならないことを認識する。この時期も、次の3つの下位段階に細分化される。

①**探索**の段階: 現在までの経験をもとにして、可能な職業領域や方向をみつけようとする。

②**結晶化**の段階: 可能な職業のなかから、特定の職業に関心が集まり、それに向かって将来の計画をつくり始める。

③**特定化**の段階: 選択した特定の職業について、さらに具体的な検討を深める。